

平成29年 3 月 21 日（火曜日）

平成29年度当初予算審査特別委員会会議録

（第 5 日目）

平成29年度当初予算審査特別委員会会議録第5号

平成29年3月21日（火曜日）

出席議員（1名） 議長 星 喜美男 君

出席委員数（15名）

委員長	菅原辰雄君	
副委員長	後藤伸太郎君	
委員	佐藤正明君	及川幸子君
	小野寺久幸君	村岡賢一君
	今野雄紀君	高橋兼次君
	佐藤宣明君	阿部建君
	山内昇一君	西條栄福君
	後藤清喜君	三浦清人君
	山内孝樹君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼出納室長	芳賀俊幸君
総務課長兼危機管理課長	三浦清隆君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監兼 地方創生・官民連携推進室長	檀浦現利君
管財課長	仲村孝二君
町民税務課長	佐藤和則君

保健福祉課長	三浦 浩 君
環境対策課長	小山 雅彦 君
産業振興課長	高橋 一清 君
産業振興課参事 (農林行政担当)	佐久間 三津也 君
建設課長	三浦 孝 君
建設課技術参事 (漁港・漁集事業担当)	宮里 憲一 君
危機管理調整監	村田 保幸 君
復興事業推進課長	糟谷 克吉 君
復興市街地整備課長	小原田 満男 君
上下水道事業所長	及川 明 君
総合支所長兼 地域生活課長	阿部 修治 君
南三陸病院事務長	佐々木 三郎 君
総務課長補佐	大森 隆市 君
総務課主幹兼財政係長	佐々木 一之 君
教育委員会部局	
教 育 長	佐藤 達朗 君
教育総務課長	菅原 義明 君
生涯学習課長	阿部 明広 君
監査委員会部局	
代表監査委員	芳賀 長恒 君
事務局長	佐藤 孝志 君
選挙管理委員会部局	
書記長	三浦 清隆 君
農業委員会部局	
事務局長	佐久間 三津也 君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤 孝志
総務係長兼議事調査係長	畠山 貴博

午前9時59分 開会

○委員長（菅原辰雄君） 皆様、おはようございます。

3月21日、予算審査特別委員会5日目でございます。なお、きのう3月20日は志津川中央団地災害復興公営住宅竣工式へのご出席、また三陸自動車道志津川インター・志津川海岸インター間の開通式典にご出席をいただきありがとうございます。また、大変ご苦労さまでございました。

先ほども言いましたように、本日は予算審査特別委員会5日目でございます。委員各位には活発な中にも円滑な運営にご協力を再度お願い申し上げまして、挨拶といたします。

ただいまの出席委員数は14人であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

遅刻委員、三浦清人委員となっております。

また、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

17日に引き続き、議案第50号平成29年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

なお、質疑に際しましては予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。

6款商工費106ページから112ページまでの細部説明が終了し、審査が途中でありますので、引き続き質疑を続行いたします。

三浦清人委員に対する答弁の保留がございましたが、本人が体調不良で病院に行っておりますので、後ほど改めて答弁を求めます。

商工費に対する質疑ございませんか。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 おはようございます。

財産管理費、ちょっと戻りますけれども、45ページに田東山倉庫の解体工事ということでお示しがありますが、この款の中で田東山のトイレ等を過日お伺いしておりました委員もおりますので、これと兼ねてお伺いさせていただきたいと思っております。

この倉庫の解体というのは、下の分といいますか、神社の近場の倉庫といいますか、昔は峠の茶屋ということで老朽前にはいろいろと活用されておったと。震災前には、旧町のことを引き出すのもなんですが、つつじまつり、これからも開催されるわけですが、そのイベントに合わせて、倉庫ではなく本部の拠点として使われておりました。その後は大変老朽が甚だしく、私も下世話ながらことしの正月はできませんでしたので、1月末に田東山に足を向け

て参拝してまいりましたが、その際に実は鍵がかかっていない状態で、誰が出入りしても何のことはないような状況を確認してまいりました。全く屋根等も老朽しておりまして、雨漏りが大変ひどい状況であるというところでありましたが、前置きが長くなりましたが、解体とあわせて、その後の観光と兼ねた施設等の設備ですか、考えはないものかどうかをお伺いしたいと思います。

それから、きょうはまだ遅刻なさって14番委員も来ておりませんが、空き家屋の調査等を質問しておりました。私もこの空き家屋について、この点でお伺いしたいと思います。観光を兼ねて、これからの空き家屋の調査ということでお伺いしておりましたが、それに対しては空き家バンク等の情報を兼ねて、これからも詰めてまいりたいというお答えでありました。現時点でも空き家屋を利用し、定住を兼ねて住んでいる方々がおるようではありますが、空き家の個人的な契約ですね、賃貸等に係る、例えば家主さんから了解をいただきまして、空き家屋の一部修繕等ですか、やっておる方もおるようですが、その定住を兼ねて慎重に考えなければいけないところですが、この定住者に対する空き家屋の利用者に対する補助等の考えといたしますか、ないか、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 田東山の今回解体する施設にかえて、新しい施設の整備の計画ということですが、震災後もイベントを展開してきておりますが、集客イベント的な、お祭りのイベントでおもてなしする部分については、伊里前の市街地にお客様をなるべく集積していこうという計画で、しろうおまつりとあわせて展開しておりますので、田東山のほうの施設の必要としては、ツツジを見に来る人たちへのおもてなしとして、飲み物とか、そういったもののおもてなしのかなと考えていまして、そういった意味では、その時期、その規模に合わせたテントなんかでのおもてなしで考えておりまして、この施設にかわる新しい施設の計画は、現在のところ計画してございません。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 空き家の修繕に係る必要の一部補助という話だと思っておりますが、平成27年度に策定しました南三陸町総合戦略の中でも、空き家改修費の補助というのはうたっております。なので、そちらの制度設計について今後検討してまいりますが、いずれにせよ空き家バンクと何かしら連携させた形での制度設計がよろしかろうとは考えておりますので、いずれにせよ来年度制度設計をした上で、必要に応じて予算の計上等も考えていこうと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 産業振興課長の答弁ですが、簡易なテント等で対応に当たるということでありましたが、確かに頂上にはかつてあったレストハウスを解体して、その場所にはあずまやがあります。ただ、倉庫ということで、今回は老朽して、これ以上は維持管理ができないということで解体に至ったと、これはわかります。ただ、あの場所にもテント等での対応はできると言うけれども、屋根つきの、私は簡易な施設ということで、私勝手な解釈だけれども必要ではないかなと思っているわけでありまして。そのシーズンのみと言いますけれども、やはり観光施設を再生支援という事業の中で取り組むということで、私もこの施設がやはりあるべきではないかなと思うのですが、もう一度その点をお伺いしたいと思います。

私も先ほども申し上げましたように、その状況を、鍵がかかっていない状態なので、あけてみました。その際に、確かに倉庫なんだろうなという解釈をしました。ここにおける、議場における職員方の名入りのヘルメットもありました。それは、つつじまつりに使われたのかどうかは定かではありませんが、あの場所を拠点として、例えば有事の際、自然災害等に備えて置いたものであるかななど解釈してまいりました。

灰皿はあったものの、吸い殻もございまして、このままではやはりうまくない状況であるなということで確認してまいりましたが、いいですか。施設はやはり必要ではないかなという思いはございます。もう一度、これからの取り組みですね。もう一度繰り返しますけれども、観光施設としての再生支援の中で、ぜいたくなものでなくて結構なんですよ。そういう施設も最も必要ではないかなと思いました。

あとは、ちょっと前後しますが、空き家屋のほうは検討していくということで、今は対象にはならないのかな。例えば弘川地区で営利を伴って、空き家屋を今改修しているんだけど、かなり大がかりな改修工事になると思うのですね。その方々にもせめて定住を志して、ここで住んでいくということで、ついの住みかになるかどうかは、まだ定かではありませんが、ぜひともそのような方々への支援も必要ではないかなという思いでお伺いしました。もう一度この点について、答弁をしていただきたい。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 田東山の倉庫でございますが、委員篤とご承知のとおり、あの施設自体、合併前の歌津町時代に、ホテル建設をされるときの宿舎として建てたものを、そのままその後町に寄贈されて、壊すよりはということで、倉庫、収納施設として使ってこられた部分らしいのですけれども、結局屋根が壊れたり、床が抜けたりで、非常に危険な状態

に今なっているということから、今回解体をさせていただくことになったのですけれども、その際に、これまで機能として持たれてきたものが、代替の施設として何かできないかということも一応検討させていただきましたが、とりあえずは今の段階ではまず危険な状況の建物を撤去するというを優先に処置させていただきますが、ツツジ保存会さんなんかにもいろいろご意見聞きながら、今後どういったものが必要なかなどもご相談してみたいと思っておりますので、今回につきましては、まずは解体を手順としてさせていただきたいということでご理解をお願いします。

○委員長（菅原辰雄君） 地方創生・官民連携推進室長。

○震災復興企画調整監兼地方創生・官民連携推進室長（檀浦現利君） 今現在いらっしゃるというお話をいただきましたけれども、こちらの空き家改修費の補助というものが、当然ながら予算に基づいた補助、助成ということを考えれば、今現在その制度がないわけですので、補助の対象には当然ながらなり得ないのかなと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） なければ、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費113ページから119ページまでの細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） おはようございます。

それでは、113ページをお開き願いたいと思います。7款土木費でございます。

1項土木管理費1目土木総務費、本年度予算額が8,270万円ほどということで、昨年度と比較いたしますと45%ほどの減額となっております。この主な減額理由といたしますか、要因でございますけれども、昨年度、13節委託料に町道台帳の作成業務9,000万円を計上させていただいておりました。それとあわせまして、公共施設等情報システム構築業務ということで660万円、合わせて9,600万円ほど計上ございましたが、本年度はそれが計上されていないというところが一番大きな原因でございます。

次、114ページをお開き願います。2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費でございます。前年対比といたしまして2.7%の増ということで、ほぼほぼ平成28年度と同様の計上となっております。

次に、116ページ、2目の道路維持費でございます。9,850万円ほど計上させていただいております。前年対比で申しますと、約19.2%の増という内容でございます。

115ページ、11節需用費、消耗品費530万円ほど計上させていただいております。毎年度そ

うでございますけれども、この分につきましては融雪剤の購入費となっております。3,100袋ほどの購入を想定してございます。

116ページをお開き願いたいと思います。

主な変更点でございますが、13節委託料でございます。昨年度と比較いたしまして770万円ほどの増となっております。一番最下段に町道維持補修測量設計業務委託ということで1,800万円ほど計上させていただいてございます。これにつきましては、細浦地区にございます蛇王橋、国道45号線の上空にある分でございますけれども、この補修計画の委託料を計上させていただきました。その影響で770万円ほどの増となっております。

次に、15節工事請負費でございます。2段目に橋梁修繕工事ということで1,700万円計上させていただいております。これにつきましては、戸倉滝浜の若宮橋と細浦橋の補修工事を実施するものでございまして、それらの要因がありまして、昨年度より800万円ほど工事請負費が増となっております。

3目道路新設改良費でございます。本年度2億3,100万円ほど計上させていただいてございます。対前年比1億1,700万円、33.6%の減額となっております。主な減額内容でございますけれども、13節委託料でございます。昨年度7,300万円ほど計上させていただいておりまして、今回5,000万円ほどの減額となっております。昨年は平磯線、蒲の沢2号線、横断1号線の測量設計の部分がございましたので、今回それらが発注済みである関係で減額となっております。

それから、17節公有財産購入費でございます。今回2,200万円計上でございます。平成28年度は1億2,700万円ということで、約1億円ほどの減額となっております。これらにつきましても、平磯線、それから蒲の沢2号線の用地買収費が平成28年度で計上済みでございますので、今回それらの分が減額ということでございます。

それから、22節でございますが、今回8,000万円ほど計上させていただいてございます。昨年度は4,000万円でございますので、4,000万円ほどの増ということの内容でございます。主に横断1号線の立木、構造物等の移転補償費となっております。

117ページでございます。3項河川費1目河川総務費でございます。平成28年度と比較いたしまして、ほぼ同額の計上となっております。それから、2目河川維持費でございます。これにつきましても、平成28年度と同額の部分を計上させていただきまして、町管理の河川の維持管理に当たりたいと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） それでは、4項都市計画費1目都市計画総務費についてご説明いたします。

平成29年度予算1,943万5,000円ほど、対前年比で98%、ほぼ前年度並みの予算計上でございます。内容につきましては、各種審議会の委員報酬や人件費となっております。

続いて、118ページをお開きください。

2目公園費でございます。平成29年度予算155万1,000円、対前年比100.5%、ほぼ前年度並みの予算計上でございます。内容につきましては、都市公園の点検や管理等となっております。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 119ページをお開き願いたいと思います。6項住宅費1目住宅管理費でございます。本年度予算額が7,858万7,000円でございます。

平成28年度と比較いたしますと金額で398万円、率で5.3%の増となっております。

主な要因でございますけれども、需用費の光熱水費、平成28年度と比較いたしまして420万円ほどの増となっております。この点につきましては、災害公営住宅の入居が進んでございます。一定程度入居が進んだ段階で自治会を組織していただくわけでございますけれども、その間の光熱水費、これはこれまでどおり町で見てございます。今回、志津川地区の大規模団地の入居が開始したということで、前年よりかなりの額が増という内容でございます。

それから、13節委託料でございますが、昨年度4,500万円ほどの計上でございますが、今回6,300万円ほどとなっております。主な要因でございますが、一番下段の町営住宅管理代行委託料、昨年度より1,550万円ほどの増となっております。

それから、今回15節の計上がございます。昨年度1,680万円計上しておりましたが、今回計上しておりませんので、その関係で、全体として出入りがございますが、約400万円ほどの増となっております。

2目の住宅環境整備費でございます。木造住宅の耐震診断等の予算でございます。昨年度同様、耐震診断が10戸、それから工事に関する補助がそれぞれ2戸分を計上させていただいておりますので、ほぼ昨年と同額となっております。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、これより7款土木費の質疑に入ります。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 116ページ、3目道路新設改良費の15節で工事請負費が計上されております。

町道新設ということで、平磯と蒲の沢ということだと思っておりますけれども、特に蒲の沢のほうで地域住民の方々との合意形成にある程度苦慮したということをお聞きしておりますが、その後問題と申しますか、その方の主張というものは解消されたのかどうかお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 和解という言葉がいいかどうか分かりませんが、ご説明は尽くしていると考えておりますが、どこまでご本人が理解をして同意をしていただけるかということがまだ、そこまでは至ってはございません。問い合わせいただいた件に関しては、それぞれお答えをして、なるべく理解いただけるようにということにはしております。

それで、当初は地権者の一人であったので、なかなか時間がかかるということもございましたので、ちょっと皆様のご理解をいただきながら、そこは迂回するような形で現在はルートの設定を行っているというところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 地域住民の合意と言いましたけれども、大筋では地域の方はぜひつくってくれとお話しされているというふうには伺っております。

ただ、一方で問題になっているのが、環境に対する影響というものの評価がしっかりされていないということが一つの問題であると伺っております。これは町長にお伺いしたほうがいいのかと思いますが、復興事業でさまざまな開発工事が行われてまいりました。そこには環境に気を使っている暇がないという部分もありましたので、今まではある程度度外視して進めていたということも事実かと思いますが、今後はやはり復旧・復興作業も一段落迎える時期に来て、ハードからソフトへという時期には、そういった自然環境を売りにしている町でもありますので、一定程度の注意を払うということが必要になってくるのかなと思いますが、平成29年度進めるに当たって町長はどのようにお考えですか。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、前提として環境の問題を全く度外視で進めてきたということではございません。一定程度地域の皆さん方、いわゆる道路の問題、河川の問題、それから海岸線の問題等々を含めて、さまざまな事業をこれまでこなしてまいりましたし、これからもこなしていかなければいけないわけでございますので、その中で地域の方々の中でそういった環境の問題ということのお話をいただいて、それは全く我々が度外視、無視をしてきたということはございませんので、そこはいろいろ話し合いをしながら進めていくという基本的な考え方は、これからも持っていきたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 どこまで注意を払うかということが、やはり行政サイドというか、全体の面を見た場合と、個人的な考えを持った場合に、落としどころというか、それぞれの主張が違ってくるということだと思いますが、やはり全ての方にご納得いただくということは難しいかも知れませんが、態度としてそういった方にもしっかりと心を砕いてお話ししていくという態度を持つということは非常に重要だと思いますので、今後もそういったことを十分に配慮して進めていっていただきたいなと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに、及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。及川です。1点ほどお伺いいたします。

ページ数ですと118ページ、公園費の中で、公園清掃謝金とか、委託料の中で都市公園等管理委託料、それから遊具点検委託料などございますけれども、大分防集のほうもできて、公園も大なり小なり公園が各防集にございます。そうした中で、この管理をそこに住む自治会のほうに任せるのか、管理などを、今後どのような管理をしていくのか。その辺、ここを含めて、この公園清掃謝金などを含めてご説明願います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 都市公園の管理につきましては、予算にあるとおり、業者をお願いする部分、それから地域の皆様をお願いする部分、二通りでやっております。今回、高台移転等で大分公園等が整備されてきております。基本的には地域でお願いしたい部分と、やはり地域ではどうしても手が回らない部分がございますので、そこはこれまでどおり二つの方法でやらざるを得ないと考えてございます。

ただ、まだ具体的に個々の公園で何が必要か、まだつかみ切れていない部分と、それから自治会組織も発足したばかりで、そこまで議論がっていないという部分がございますので、当分はそのこともあって当初予算に計上できないという状況でございます。今後ある程度一定の方向が出た段階で、それぞれ必要な部分については、財政と協議しながら計上していきたいなと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 草取りの管理なんかは自治会のほうにお願いすると、地域の人たちで、そのぐらいはコミュニティーをつくるためにもやれると思うので、その辺は各自治体の区長さん方とご相談していただいて、その中でこの都市公園等管理委託料、委託82万円ですか、これはどこの公園なのか。その委託先ですね。それと、ここの説明をもう一度ご説明願います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 志津川市街地に残っています都市公園につきましては、東山と上の山、これが都市公園になっておりますので、ここの芝生の管理とあと樹木の管理が主な内容でございます、基本的には植木屋さんといいますか、そちらのほうに委託をしているという状況でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 わかりました。今度も東山に桜が咲く来月になると、桜の季節がやってきますので、ぜひこの辺はしっかりと樹木などの手入れをさせていただいて、きれいな花を咲かせて、町民の皆さんを楽しませていただくように努力していただきたいと思います。

そしてまた、今後のことなのですけれども、新しく公園ができるわけなのですけれども、その管理というものは、これとは別個に新しく管理体制していかれるものと思いますが、その辺どうなのか、ご説明願います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 予算する科目は公園費の中で予算計上していきたいと思っております。

それから、財政につきましても、これまでこのぐらい数が多い公園の管理をした知見とございますか、そういう積み重ねがないもので、先ほど申したとおり、これまでどおり地域の皆様のご協力と、あと業者のほうに委託をかけるという二本立てで行かざるを得ないと思っております。ただ、わからないのがその割合だと思うのですけれども、どの程度まで地元の地域の方が担っていただけるか。そこがわからないうちは、なかなかその次の展開ができないかなと思っております。なるべく早目に行政区であれ、自治会であれ、早目に組織をして、地域内でそういうお話ができる環境を整えていきたいと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 済みません、もう1点だけ、今落とし忘れたところがありました。119ページの13節委託料なのですけれども、町営住宅敷地遊具点検委託料2万2,000円出ていますけれども、少額ですけれども、この町営住宅に遊具があるところというところどこなのか、お願いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 失礼しました。伊里前住宅でございます。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はありませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 おはようございます。

私も118ページ、都市公園管理委託料について伺いたいと思います。前者も聞いたので、大体わかったのですが、ここは東山と上の山の公園の管理ということだったのですが、実はさきの議案審議のときに、上の山あたりの景観が悪くなっているという質疑があったのですが、その部分の管理は委託料に含まれているのかどうか、1点確認したいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 景観が損なわれているという場所は、現場に行くとわかるのですが、急傾斜地でのり面を保護している部分がございます。それと、公園の境目にかなり雑木が生い茂っているというのがちょっと見受けられまして、さんさん商店街から見ると植木があるのですが、その辺がどうも見づらいといいますか、何か景観上よろしくないのかなと感じてございます。

通常の樹木の管理というよりは、どちらかというと草刈りの手の込んだやつというレベルですので、そこはこれまでどおりの植木屋さんがいいのか、そういう草刈りになれた方がいいのか、そこは業者も含めて協議をさせていただいて、いずれ伐採まではいきませんが、草刈りと伐採の中間ぐらいなので、対応したいと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 私がお聞きしたかったのは、今回の予算の82万円でそういった状況が続いてきたということなので、その部分に含まれているかどうかの確認をお願いしたかったのですが、もし含まれていないのであれば、この82万円では足りないのではないかという思いがあったものですから、お聞きしました。

あともう1点、関連の公園のことをお聞きしたいのですが、戸倉のリアスの森があるのですが、戸倉団地から歩いていけるようになると思うのですが、そのリアスの森の今後についてお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） まずもって、今回の委託料でございますけれども、もう一度現地等を確認しなければならない点がございます。毎年手入れが必要な木とそうでない木もございまして、その中でなるべくならこの予算の中で対応していきたいと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） リアスの森の関係でございますけれど

も、現在県の河川工事等で工事のほうはまだある状況でございますので、そういった工事の進捗なども考えながら、今後そういうのが必要かどうかというのを考えていきたいなと思ってございます。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 都市公園についてはわかったのですが、リアスの森に関して、河川工事をまだしているということの答弁があったのですが、実は戸倉団地から歩いていける道路があるはずなのですが、その管理というか、先日たまたま私もこの地区に行っていて、散歩している人がいて、こっちに足を伸ばしたということだったのですが、道路のほうが進めないような状況になっていたということなので、今後の連絡道といいますか、戸倉の新しくできた団地からリアスの森までの道路はどうなるのか、再度確認して終わらせていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） リアスの森でございますけれども、先ほどもお話ししましたように河川工事等もございますし、戸倉団地のほうから下のほうに一部ですが、入れるスペースにつきましては、一定程度道路を通っていますか、整備はなっているかなと認識しているところでございまして、それ以外の部分かなと思ってございます。それ以外の部分につきましては、これまでも森林整備などをやってきている状況でございますので、その辺も勘案しながら、今後必要かどうか含めて考えてみたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 済みません、先ほどの答弁を訂正させていただきたいと思っております。大変申しわけございません。

上の山公園、それから東山公園とも、少額ではございますけれども、除草と伐採の予算は組み込まれております。実施に当たりましては、この予算内でおさまるかどうかの検討が必要かと考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（菅原辰雄君） ほか、佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 おはようございます。

1件目は115ページでございます。19節の一番下欄に、町三陸縦貫自動車道整備促進期成同盟会負担金という形で100万円計上されております。それで、けさほど私も、きのう通りかねたものですから、ここに来るまで3キロ通行してまいりました。全く快適で、本当にあつと

言う間に役場まで来たという感じでございます。同慶の至りでございます。それでお伺いするのですが、100万円、前年度の当初予算を見ますと14万円なんですよね。100万円と相当な額で計上されておると。どういうわけなのか、その1点。

それから、114ページ、土木総務費の負担金補助及び交付金ですが、研修受講料1万1,000円と。これも前年度6万3,000円ほどありました。それから、道路橋梁総務費の115ページになりますけれども、やはり19節なのですが、前年まで各種研修受講負担金というのが50万円ほど計上されていました。それが消えております。いわゆる私申し上げたいのは、土木系ですね。いわゆる技術職、そういう職員の養成というものはどういうふうに今後やっていくのか。この研修の部類が消えていると、あるいは減額になっているということはどういう趣旨なのか。総務課長の範疇なのでしょうけれども、予算編成、どういう考えでそういうふうに措置をしたのか、その辺お伺いしたいと。

それからもう1点ですが、116ページでございます。道路新設改良費、工事請負費、公有財産購入費、補償補填及び賠償金とそれぞれあるわけでございますが、そうしますと新設改良は平磯線と蒲の沢線ということですね。それから、公有財産等補償補填及び賠償金ですが、これは横断1号線ということなのでしょうか。その辺ちょっと区分、もう少し詳しくお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員が着席しております。

建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） いっぱいございましたので、もして抜けていたらご指摘をお願いしたいと思います。

まずもって、三陸道の期成同盟会の100万円でございます。昨日は大変お忙しい中、式典にご参加いただきまして大変ありがとうございました。

平成29年度中に歌津インターチェンジが供用開始になるということで今計画が進んでございます。本来であれば年度後半だと思っておりますが、いずれ事前に予想されている部分でございますので、供用開始式、一定の金額を町としても負担しなければならないという状況でございます。きのう会場に皆さんおいでになっておりますのでおわかりだと思いますが、テントが張ってございます。全てのテントが実は国土交通省でご用意したものではなくて、何張りかは町のほうで実は用意しております。特にアトラクション関係の費用につきましては全て町が負担をします。記念品につきましても同様でございます。それらの経費が一定程度かかるだろうということで、2回ほどやらせていただきましたけれども、2回で100万円を超えてい

るというのが実態でございます。ある程度余裕を見るわけではございませんが、一定程度、100万円程度があれば、ちょうど歌津の場合は駐車場が全くない状況の部分で式典をしなければならぬという状況でございます。近くに駐車場もないので、きのう以上のバスの配置とか、そういうのが必要になってくると予想されていますので、今回100万円を計上させていただいたという状況でございます。

それから、研修費なのですが、114ページの研修費はBIMMSと申しますか、特殊なシステムの研修費が昨年度ございまして、公共施設の計画を管理するシステムがあるのですが、この使い方のシステム、平成28年度に導入して、導入当初でございますので、より数多く、それから深くという研修を予定させていただいてございました。平成29年度は2回目ということなので、ある程度人数が絞られるということと、そんなに長期にわたる研修も必要ないだろうということで、若干ではございますが、それぞれ減額をさせていただいたという内容でございます。

それから、同じ各種研修費ですが、実際今いろんな研修を実は計画してございます。なるべく費用がかからない方法ということで今考えておまして、具体には今たくさん工事をやっております。人事の管理上も人の出入りがあって、検査員が実はそろそろ交代をするという時期でございます。国土交通省をお願いして、検査員の養成を兼ねて、当然検査を受ける部分がわかれば、普段の自分の仕事をする上でどこに注意を置いたらいいか、それも逆にわかるということで、建設課の職員については一定程度そういう国土交通省の講師をお招きして、受けていただきたいと考えておまして、その関係上、今回予算計上は控えさせていただきました。

それから、116ページでございます。工事請負費、それから17節、18節につきましては、議員お見込みのとおりでございます。15節につきましては平磯線、それから蒲の沢2号線に係る部分でございます。そして、17、18節につきましては、横断1号線に必要な経費を計上させていただいております。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 来年度というか、歌津まで延長されると。それで、いわゆる式典の費用を含んだ100万円の計上、これは同盟会から支出するのですか。いわゆる直営でしょうから、その部分は直接管理費や何かで計上していかげなのでしょう。同盟会に支出をして、同盟会に負担させるという理屈なのですかね。その辺の考え方をもう1回。

それから研修ですが、どうなんでしょう、総務課長、技術吏員というのは今どれぐらいいる

のですか。いわゆる応援職員、今随分応援いただいているわけですが、将来徐々に減って、特に技術職員が不足になるのだらうという事態が想定されるわけですが、今の時代はほとんどコンサルに委託して必要ないということはないのでしょうか、一定程度そこで充足されるという形にはなっておりますが、されどやはりその技術職員の育成と人材育成というものが重要な部分なんだろうと思いますが、その点もう1回総務課長の口からお伺いします。

それから、横断1号線ですが、そうすると今年度は道路用地と移転補償ということで、あっち側というか、字界からあっちですかね、いわゆる高貞さんを終点にして。それで、もう法線は決まって、何か幅ぐいとか随分あの辺の田んぼ等に打たれて印がついておるわけですが、どの程度買収というか、用地交渉というか、その辺は進んでいるのか。私危惧するのは、いわゆる平成29年の耕作ですね、ことしの。中にくいとかいろんなものが打たれているわけですね。耕作できるのかなという疑念を抱くわけですが、その辺がどうなのか。以上、お伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 三陸道の関係ですけれども、直営で計上したらというお話でございます。なかなか実際その場面になってみないと、何が出てくるかよくわからないところが、正直でございます。バスが事前に予想できるもの、できないもの等がございまして、予算組みもできるのですが、なるべくスムーズに物事を進めたいなという思いがございまして、一度同盟会のほうに支出をさせていただいて、そちらからお支払いいただくという方法をとってございます。

それから、横断1号線の部分でございますが、おかげさまで地域の皆様のご理解をいただきまして、境界の立ち会いと幅ぐいの設置が終了した段階でございます。一応事業については、それぞれ細かい点では多分いろいろ詰めなければならない点はあるかと思いますが、おおむね了解を得たものと考えてございます。今後は、まだ土地単価の提示が終わっていませんので、今回予算のほうをご決定いただければ、土地の評価の作業に入っていきたいと考えてございます。

その間の農地の取り扱いでございますけれども、当然まだ買い取ったわけではございませんので、まだ個人の方の所有地だということでございます。担当のほうといろいろ相談はしたのですが、基本的にはくいを打たせていただいて、座標値はしっかり測量できて取得できたということであれば、耕作に支障となる部分については、抜いても、これはやむを得

ないだろうというふうに取り扱いたいと考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 技術職の職員の採用も含めてのあり方でございますけれども、実は平成28年度、建築技術職の上級職の募集を行いました、残念ながら応募者がなしということで採用することができませんでした。最近はどうしても民間の技術系の職のほうが景気がいいということで、そちらに大学卒も全て流れているような状況にあります。まだまだ当町においても技術系の職員、委員ご承知のとおり必要でございます。当然その部分のしわ寄せを派遣職員で賄っている状況下にありますけれども、今年度だめだったから来年度募集しないという形ではなくて、いずれ当町の土木職も含めて、大分年齢構成も上がってまいりましたので、やはり若い職員の育成も含めて、少し新規の採用も当然考えていかなければいけないかなと思っておりますが、あくまでも全体の職員数の枠の中で考えていかなければいけませんので、そこはどうしても不足する部分については、なおしばらく派遣の、相当スキルを持った職員に応援していただかなければいけないかなと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤宣明委員。

○佐藤宣明委員 大体わかりました。同盟会はそういうことで理解いたしました。

それで総務課長、その研修関係、技術系職員でございますが、ずっと募集はしているのでしょうか、なかなか網にというか、応募がないという状況は理解しているところでございますが、それで昔というとあれですけれども、いよいよ応募がなければ、昔というか、従前のようにいわゆる事務系、事務吏員から技術系職員に育てていくと、そういう形を使っていたよね、従前は。そういう観点も必要なのだろうということで、私は研修にかけてお伺いしたわけでございますが、そういうことは今後検討していく必要があるのだろうと思うわけですが、その辺もう1回。

それから、そうすると横断1号線でございますが、座標値が確保されているから、現在打っているくいは抜いても構わないということですか。それは用買の対象になる所有者というか、に早く、ことしは大丈夫ですよ、抜いても大丈夫ですよと、そういう周知をしていく必要があるのだろうと思いますが、その辺もう1回確認したいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 佐藤委員ご指摘のとおり、相当過去の部分だと思っておりますけれども、事務系、一般行政事務から技術系の事務吏員へ組みかえたこともございます。ただ、今のところやっていないのですけれども、もし最悪、どうしても必要な人員の確

保ができないで、あとは個々人の適正と希望にもよると思うのですけれども、そういった場面ももしかすると検討しなければいけないかなとは思いますが。

ただ、今現在、実際に技術系に携わっている職員、派遣職員のたくさんのスキルを目の当たりにして仕事をしていますので、その職員については外部に行って研修するよりも、やはりOJTで相当研さんを積んでいるのかなとも感じておりますので、当面はそういった内部の職員の研さんを積ませて、あと全体量の仕事に応じた形で必要数、マンパワーの確保というものを、次のステップで考えていかなければいけないかなと思っております。

繰り返しになりますけれども、技術系からの組みかえにつきましては、今後の検討課題とさせていただきますと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 今年度は耕作が可能であるということは間違いのないと思います。

それで、境界復元した部分は両者でくいを設置しておりますので、ここは大変申しわけないのですが、抜いていただくと後のトラブルのもとになりますので、そこは自粛をしていただきたいと。それで、いわゆる幅ぐいという頭が黄色いくいがございますので、それは抜いてもまた所有者と町の関係で解決できますので、そこは抜いても支障がないのかなと考えております。これにつきましては、それぞれ立ち会いのときも多分言っているとは思いますが、再度確認して周知していきたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑は、小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 おはようございます。小野寺です。2つお伺いします。

119ページ、13節委託料の町営住宅管理代行委託料、以前から説明は受けているのですけれども、この委託業務の内容をちょっとお伺いします。

それから、一番下の木造住宅耐震改修工事、10件、去年2件行われたということですが、この10件という数、去年の診断依頼が10件だったのでしょうか。その辺。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 2点ございました。

住宅の管理代行でございます。管理代行の中に、委託をしなくてもかかる経費と委託して発生する経費2つございます。直営でもし管理した場合、必要な部分につきましては、浄化槽、それから受水層、エレベーター、消防施設、それから駐車場の管理と電気代というのが、これは委託をしなくても必要な経費でございます、これらが2,800万円ほどかかります。それ以外が委託をして発生する公社のほうの人件費等になってございます。

主な内容でございますけれども、入退去の管理、それから家賃の積算、それから請求、もし滞納があった場合については督促、それからちょっと長く滞納した方についてはそれぞれ個人面談。それと、住宅は新しいのですが、やはり種々いろんなトラブルが日常的に発生しておりますので、これへの対応。これにつきましては、前もご説明したと思うのですが、24時間体制で受け付けをして、トラブルの内容によって契約をしている業者のほうに連絡をして対応していただいているという内容でございます。そのほかに、当然空き家等もございますので、空き家の管理も一定程度していただいているという状況でございます。

それから、住宅の耐震でございますけれども、昨年も実は10戸予定してございました。残念ながら診断につきましては、2戸の診断、それから改修工事については0件でございました。今回の予算につきましても、診断については10戸分、それから改修工事についても2戸分それぞれ計上してございます。いずれ、これから1年かけてPRしながら、該当する住宅があれば、受診のほうをお願いしていきたいと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 今課長お話しされたのですけれども、最近入ったところでも、特に水回りとかのふぐあいが発生しているらしいのですけれども、どの程度件数が発生しているのかお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 大きいことから、小さいからさまざまあるのですが、ひどいといえますか、大がかりなのは、縦樋と申しますか、排水は上から下に一本で通っていますので、一番上でふぐあいが発生すれば、下まで影響するというのもございますので、多分そういうケースが1件ございました。

あとはささいな、本当に小さい部分はかなりあったかと記憶しております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑は。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） なければ、7款土木費の質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時14分 開議

○委員長（菅原辰雄君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

7款土木費の質疑が終わっております。

ここで商工費の三浦委員への答弁を求めます。産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 先日の回答の中で保留にさせていただいていた部分について答弁させていただきます。

まず、物産振興支援業務に係る積算資料ということで、それぞれお配りさせていただきました。700万円の内訳といたしましては、人件費360万円、以下事業費、情報発信費、事務費などの積み上げによるものでございます。

それから、サンオーレそではまの予算、委託料500万円の積算の考え方について保留しておりましたが、これにつきましては、まず人件費といたしましては監督責任者、それから監視船、それから監視員、事務局など合わせ7名の人件費で230万円、それから監視棟あるいは管理棟の設置や、それから救命用具などの設置並びに駐車場の警備員など、それらを合わせて総額500万円とさせていただきました。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長の答弁がありました。三浦委員、質疑はございませんか。三浦清人委員。

○三浦清人委員 どうもご苦労さまです。

予算の計上の仕方というのですか。いろんなもろもろの数字を積み上げて、そして500万円、700万円という数字に足して、委託料ですから、予算ということになるのでしょうか。普通はそうであります。何かこれを見ますと、私に言われて初めてこの資料をつくったのかなという感じもしているわけですよ、前からあったのでなくね。それはいかがなものかなという思いでありますので、やはり予算計上というのは積み上げして、その基礎となるものをはっきりと前もって記しておかなければならないのではないかなということでもあります。

いっぱいあるのですけれども、いろいろと時間の関係もありまして、この間もちょっとお話ししたのですが、課長ね、商工会への、要するに名称が補助金でも物販というようなね、物産というのですか、物産振興対策ということで補助金を出している。これ、運営費の一つにも当たるのでしょうかけれども、この事業費の中から、この補助金ですね。838万円ですか。この予算から物販へ利用されるのかどうか。商工費の中の物産振興という名称の予算の中から、物販関係に支出がされるのかどうかということ。

次に、観光協会への委託料、これも物販ですよ。物産、いろいろと開催するに当たっての予算ということで。その物産に当たって、直接販売する商店は幾ら、数ですよ、何社なのか。そこなんです。観光協会の会員、かなり多くいるでしょう。商工会の会員もそうですがね。

直接物販に関係する業者というのは何社なんですかということなんですね。毎年この予算をつけてやっているのですが、どなたかが言ったように、仙台、東京でやっても行く人はいつも同じなんじゃないかとか、テレビに出るんですよ、テレビに。いいことです、宣伝になりますから。しかし、町民の方々見ていて、またあの人たちかやと、こういう意見が聞こえてくるものですから、毎回同じメンバーで、それに町が予算を出すということはいかかなものかということなのです。テレビに出なければいいんですよ、わからないんですから。ところが、ニュースとかいろんなPRで映りますから、顔ぶれが出ると、またあの人たちかやと。福興市も含めてね、それに町がまたお金出しているのかやと、こういうご意見があるものですから、その辺うまくやらないと、以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） 一定程度特定の事業者でイベントが開催されている傾向があるという部分につきましては、ご指摘の部分があるかとは思いますが。

ただ、先日、前委員にもお答えしましたが、なるべくたくさんの方に参加機会をつくっていただきたいということで、商工会を通じて呼びかけ自体は広く行わせていただいております。ただそれぞれの場面あるいはイベントの内容に合わせて出展を希望される事業者、あるいは要件を満たせるところというのが、どうしても現在の南三陸町の中では十数社ぐらいの中から参加が行われているような状況でございます。それらは、今後の事業の中では、またできるだけ配慮はしていきたいと思いますが、町や商工会を通じては、参加機会の公平性にはできるだけ配慮はさせていただいている状況であることは、ご理解いただきたいと存じます。

商工会の予算の部分につきましては、参加商店のほうに補助金から流れていく予算というのは、直接はありませんで、そういったものを調整する商工会の職員人件費でありますとか、その準備のための支度に係る物件費、そういったもので使われている状況でございます。いずれ、そういった事業予算ができるだけ効果が発揮できるように今後も努力してまいりたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） それでは、次に8款消防費、120ページから123ページまでの細部説明を求めます。危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） それでは、120ページをお開きください。第8款消防費であります。全体で前年度比1億122万5,000円、21.3%の増額となっております。

まず、1項1日常備消防費ですが、前年度比2,355万2,000円の増額です。約6.5%でありま

す。これにつきましては、新設する南三陸消防署の地質調査費、設計費を計上してございます。

2目の非常備消防費につきましては、消防団に係る費用であります。63万2,000円の減額、前年度比98%で前年並みの予算であります。

121ページから122ページになります。

3目消防防災施設費7,830万5,000円の増額です。約52%となります。これにつきましては、新庁舎の移転に伴う防災システムの移設工事4,660万円、荒砥漁港防潮堤整備に係る潮位センサーの移設800万円、消防ポンプ車の購入、去年は1台でしたが、本年度は3台購入いたしますので1,640万円増となっております。これらにより52%の増額であります。

次、123ページ、4目水防費、5目災害対策費については、増減はございません。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、8款消防費の質疑に入ります。小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。122ページの19節、一番下の防災行政無線戸別受信機設置事業補助とありますけれども、今事業所に対しての設置状況とか、補助はどのようになっているかお伺いします。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） 防災行政無線戸別受信機設置事業費の補助金。

○委員長（菅原辰雄君） 事業者への助成はって聞いたの。

○危機管理調整監（村田保幸君） 済みません、事業者につきましては、ちょっとここで手元に資料ございませんので、後ほど答弁させていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 聞いたところによりますと、事業者の分は有料だということを聞いていますけれども、その点と、特に福祉事業所において受信機がないというような話も聞いていますけれども、そういうところへの助成とかは考えられないのでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） 戸別受信機につきましては、1軒当たり3,000円を上限として補助をしておりますが、済みません、3万円を上限として補助をしておりますが、事業所については、土砂災害区域に係る部分については、戸別無線機がついているところは確認しております。そのほか、福祉施設でちょっと全部ついているのか、ついていないかというの、私のほうで掌握しておりませんので、これは速やかに掌握をしたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はございませか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。1点だけ伺います。

120ページ、消防団についてなのですが、昨今女性の団員も可能だということで、ニュース等出ていますけれども、当町でもそういった考えをこれからしていけるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） 現在女性の隊員につきましては、婦人消防クラブというのがございまして、そちらで活動していただいております。活動につきましては、火災予防デーのときとか、そういうときのパレードなんかに参加をするという形で、広報とかで参加をしていただいております。今後、入っていただけるという要望があれば、積極的に入っていただきたいと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 防火クラブとは別に、女性消防団員の流れもあるみたいですので、そのところをお聞きしたのですけれども。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） 女性消防団員につきましては、現在南三陸町では団員はございませんが、女性の団員を入れないという仕組みはございませんので、希望等あれば男性の団員と同じような扱いになると思います。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 よその自治体では、例えば岩沼とか近隣だといろいろ取り組んでいるみたいですが、でも現在岩沼のほうでも男の方350名の定員で満たしていて、女性はゼロというような実績みたいですが、女性団員になる、働きというか、結構よその自治体ではひとり暮らしの老人家庭を訪問して、かまど検査、あと緊急時の行動とか、災害への備え等の指導、あと炊き出し訓練などもやっているみたいですが、今後、現在では、当町で女性消防団員の企画というか、そういったやつはあるのかどうか伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） 委員のおっしゃるとおり、女性が消防団員として活動していただけることは、非常に女性しかできない部分がございますので、ただ、先ほどいせんという答弁でしたが、現在3名、女性の消防団員については3名在籍しております。ただ、活動として、実態としてはちょっと今ございませんので、今後きめ細やかな活動といえますか、

そういうところができるように、消防団の女性団員の募集というところについては、検討していかなければと考えます。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理監か総務課長、女性団員登用ということで考え等はあるのかないのか、その辺の質問だと思うので、総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 現行の団員数について、今危機管理調査監がお話したとおりですけれども、決して門戸を閉ざしているわけではないということでございますので、今後消防団の再編も含めて、女性の登用は各セクションにおいて行っているわけなので、当然あと消防団内での一応協議も必要なのかなと思いますけれども、その辺については積極的に考えていく必要があるのだろうと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 大体わかりました。これからコミュニティーの再編も含めて、消防団、消防団員の構成も随時検討して行っていただきたいと思います。終わります。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑は。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） なければ、8款消防費の質疑を終わります。

次に、9款教育費123ページから145ページまでの細部説明を求めます。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、9款教育費の細部説明をさせていただきます。

予算書123ページをごらんいただきたいと思います。

9款教育費1項教育総務費1目教育委員会費でございます。ここでは教育委員会の運営に係る経費といたしまして、委員報酬等を計上してございます。前年比較で2万1,000円ほど減額となっておりますけれども、これは平成28年度ですね、新教育委員会制度に移行したことに伴いまして、委員長職がなくなっているということですので、委員長と委員報酬の差額等分でございます。

次に、ページを進んでいただきまして、124ページをごらんいただきたいと思います。

2目事務局費でございます。こちらは、教育委員会事務局として行う事業の経費及び職員人件費等を計上してございます。第1節報酬につきましては、今議会で可決いただきましたいじめ問題対策連絡協議会委員並びにいじめ問題防止対策調査委員会委員の報酬を新たに計上しております。また、13節委託料ではスクールバスの運行経費を計上しておりますほか、平成29年度において教育振興基本計画の策定を行いたいということで、支援経費を計上してご

ざいます。目全体といたしましては、前年比較で3,400万円ほど減額となっておりますけれども、この主な要因につきましては、平成28年度について育英資金貸付金の積み増しということで3,000万円予算計上してございました。それから、子どもの心のケアハウスの開設準備に係る備品の購入等がございましたので、これらの部分で減額となっているということでございます。

続いて、127ページをお開きいただきたいと思います。

2項小学校費 1目学校管理費でございます。学校管理費につきましては、主として学校の管理運営のための経費を計上している目でございます。校務職員の人件費、教員補助者に係る賃金のほか、ページ進んでいただきまして、128ページでは、学校運営に係る需用費や委託料を計上してございます。目全体といたしましては、前年比較で630万円ほどの減額となっております。この主な要因につきましては、校務職員等の給与の減等、そういったものでございます。ほかについては、ほぼ前年同様でございます。

続いて、129ページをごらんいただきたいと思います。

2目教育振興費でございます。教育振興費につきましては、主として学校における教育や授業のための経費を計上している目でございます。14節使用料及び賃借料におきまして、コンピューターリース料を884万8,000円計上してございます。前年度より100万円ほどふえておりますけれども、これは平成29年度、伊里前小学校のコンピューターについて入れかえを予定しているということでございます。こちら目全体といたしましては、前年比較で180万円ほどの減額となっておりますけれども、主な要因につきましては、児童数の減による経費の減ということになります。

次に、3目学校建設費でございます。こちらにつきましては、前年比較で1億1,500万円ほど増額となっておりますけれども、これは15節工事請負費におきまして、伊里前小学校プール建設工事を計上してございます。伊里前小学校のプールにつきましては、平成29年度プール事業終了後、具体には9月初旬ごろと想定されますけれども、現在のプールを解体いたしまして、同位置に新しいプールを建設したいと考えております。

続きまして、3項中学校費 1目学校管理費でございます。こちらは中学校における学校管理のための費用でございます。小学校同様校務職員の人件費、教員補助者に係る賃金のほか、学校運営に係る事業費や委託料を計上しております。目といたしましては1,600万円ほど増額となっておりますけれども、主な要因については、132ページの最上段にございますが、歌津中学校の大規模改修に係る調査委託ということで2,240万円計上してございます。ほかについ

ては、ほぼ前年同様ということでございます。

続いて、2目教育振興費でございます。こちらは中学校における教育や授業のための経費を計上している目でございます。14節使用料及び賃借料をごらんいただきたいと思います。コンピューターリース料を439万4,000円ほど計上してございます。前年度より300万円ほどふえてございますけれども、これは平成29年度におきまして、志津川中学校及び歌津中学校のコンピューターについて入れかえを予定しているということでございます。目全体といたしましては、前年比較で400万円ほど減額となつてございますけれども、こちらにも主たる要因については、生徒数の減ということでございます。

次に、学力向上対策費でございます。こちらは外国語指導助手、いわゆるALTの配置に係る予算を計上してございます。平成29年度についても2名のALTの配置を予定しているところでございます。予算といたしましては、ほぼ前年同額となっているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） 続いて、134ページをお開きいただきたいと思います。4項社会教育費でございます。

1目社会教育総務費につきましては、社会教育に係る職員の人件費や社会教育委員の設置等に係る経費として4,470万円ほどを計上いたしました。新規事業といたしましては、7節にモアイバスの運転手に係る賃金を計上しております。

次ページをお開きください。

19節最下段の生涯学習振興事業補助金につきましては、平成28年度と同額で体育協会、スポーツとか文化協会等11団体の補助でございます。

続いて、2目の文化財保護費でございます。文化財の保護に係る職員の人件費や文化財保護委員会の設置に係る経費といたしまして1,500万円ほどを計上いたしました。前年度から495万1,000円ほどの増額の理由でございますけれども、次ページをお開きください。13節最下段のところに魚竜化石の業務委託費として460万円ほどを計上してございます。これは歌津館崎の魚竜化石なのですけれども、去年台風の被害を受けましたことから、その化石や周辺のり面の保護対策等の計画を策定するものでございます。

次ページをお開きください。

3目公民館費でございます。公民館職員の人件費や公民館事業及び維持管理に要する経費といたしまして8,870万円ほどを計上いたしました

次の次のページをお開きください。139ページでございます。

15節工事請負費でございますけれども、入谷公民館の改修工事、今回5期目になりますけれども、内装工事ということで800万円ほど計上いたしました。これで大体終了する予定となっております。その下の戸倉公民館改修工事なのですけれども、災害復旧工事の対象外となっております。周辺の瓦れきの撤去、あるいは2階の放送設備等の改修を行うものでございます。

続いて、4目図書館費でございます。図書館職員の人件費や施設の維持管理等に要する経費といたしまして3,760万円ほどを計上いたしました。昨年度比で2,000万円ほどの増額でございますけれども、次のページをお開きください。増額の理由なのですけれども、13節委託料で蔵書管理システム導入委託料として、2,200万円を計上しております。これは歳入の際にも説明したのですけれども、シンガポール赤十字社からの寄附によりまして、蔵書管理システムを導入するものでございます。蔵書管理の効率化を図るため、図書館の建設前ではございますけれども、電子データにより蔵書を購入、管理する予定としてございます。

続いて最下段の生涯学習費、5目生涯学習費でございますが、これは戸倉小学校の放課後子ども教室、これは放課後のスクールバスまでの時間の見守り支援という内容でございます。それに要する経費といたしまして、290万円ほどを計上いたしました。次ページをお開きください。金額的には前年度とほぼ同額なのですけれども、今年度から県の委託事業になりますことから、報償費のほうから13節委託料に組みかえしてございます。

続いて、5項保健体育費1目保健体育総務費でございます。これにつきましては、スポーツ推進委員と体育振興員の設置に要する経費といたしまして180万円ほどを計上いたしました。

2目体育振興費につきましては、各種スポーツ大会の経費として100万円を計上いたしました。事業内容につきましては、前年度とほぼ同じ内容でございます。

次ページをお開きください。

3目社会教育施設費でございます。これは町民プールとかベイサイドアリーナや平成の森等の体育施設の維持管理に係る経費といたしまして1億600万円ほどを計上いたしました。野球場や総合体育館の大規模改修が終わりまして6,000万円ほどのマイナスで減額幅が大きくなってございます。13節指定管理の委託料につきましては、前年度同額でございます。野球場の維持管理業務500万円につきましては、野球場をリニューアルした後の芝生の維持管理につきまして、一定の期間は委託を考えてございます。

次ページをお開きください。

15節工事請負費でございますけれども、総合体育館の改修工事として1,500万円計上してご

ございますけれども、これは自動火災報知機の取りかえをするものでございます。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 続きまして、4目学校給食費でございます。ページにつきましては、同じく143ページでございます。

こちらは、その名のとおり、学校給食にかかわる予算でございます。平成29年度は1日当たりおおむね1,010食、年間小学校及び中学校の1、2年生については175食、中学校3年生については165食の提供を予定してございます。予算的にはごらんとおり、ほぼ前年同様でございます。

以上、9款教育費の細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、9款教育費の質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。

127ページ、学校管理費の中の賃金、教育補助者賃金1,800万円ほどを計上しておりますけれども、先日聞いたときに補助職員、歌津のほうの補助職員は充当されているようなのですが、志津川小学校の補助教員が充足されていない、満たないような人数だったので、やはり充足率のいいほうが、子供たちの見守りということも考えると、非常にかつ、効果があるのかと思われまふ。志津川小学校が不足しているという、その要因ですな。なる人がなくてあれなのか、学校側からぜひという要望がないのか。今年度は充足率が足りているのか、その辺をお聞かせください。

それから、143ページの社会教育施設費の中で、15節工事請負費、野球場の整備が終わったのですけれども、野球場整備工事120万円、それから平成の森修繕工事140万円が計上されていますけれども、野球場の平成28年度大規模修繕工事以外のものだと思いますけれども、その辺の説明をお願いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 教員補助者の、特に志津川小学校の状況ということでございました。まず最初に、平成29年度、既に募集を開始しておりますので、こちらの状況をご説明申し上げますと、大分去年からは改善されております。ほぼほぼ予定された数で今埋まりつつあるのですけれども、一部どうしても定員に満たないところがございます。志津川小学校で6人募集しておりますけれども、これに対して応募が3人ということでございます。それ

から、志津川中学校でも3人募集しているのですが、2人の応募にとどまっております。そのほかにも、入谷小学校で2人のところを1人、伊里前小学校で5人のところに4人というふうな、今状況でございまして、各1名ぐらいずつ不足が出ている状況なのですけれども、こちらの学校と話していく中で、他方いろいろ声をかけてみますというお答えをいただいておりますので、ほどなく充足できるのかなというふうに思っております。

ただ、なかなか志津川小学校ですと、やはり3名ということで半分足りないという状況です。要因ということになりますけれども、今どちらでも、先ほど前の前の款でも出ましたとおり、なかなか働き手といいますか、そういったものが今なかなか集まってこないというものもあると思いますし、それからどうしても教員補助と申しますが、基本的には学校がやっている時間帯での補助ということになりますので、夏休み、冬休み、春休みといった長期の期間については授業をやっていないという関係で、雇用が発生しない状況になります。なかなか不安定な状況ですので、そういった面も一面的にはあるのかなと分析しているところでございます。

今後の充足の方向性ということですが、募集については1階にございます職業紹介所を経由してやっておりますし、それからあと現在申し込んでいただいている方、あるいは学校を経由して個別にどうですかということで当たって、できるだけ充足させてまいりたいと思っているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） 工事費の関係でございましてけれども、大規模改修は終わったのですけれども、まずはその野球場整備の120万円なのですけれども、楽天戦でプロが使用する場合、グラウンドをかた目に仕上げなければいけないということで、その部分経費がかかるということでございます。

それから、平成の森の修繕工事のほうなのですけれども、こちらボイラーが壊れておりまして、そのボイラーの修繕をするという内容でございます。大規模改修が終わったのですけれども、ちょこちょこ直さなくてはいけないところが出てくるということでございます。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの説明でわかりましたけれども、やはりその人材不足、定員に達しないということは、人材不足のような話でしたけれども、子供たちを教育していくには、先週ですか、卒業式を見ていると中には障害者の方もいたところもありました。しかし、生き

生きとみんながやるようなことを同じくできて、すごくレベルがいいほうに伸びているなどということも感じられました。そういうことは、こういう臨時の支援の人たち、先生方のお力添えがあったからこそ、あそこまで子供が成長して普通学級でやってこられたのだなということが伺われましたので、ぜひ今いろんな問題を抱えている自閉症とか、多動の子とか、多くなってきております。そういうところからも、ぜひこの充足を満たしていただいて、子供の教育に当たっていただきたいと思います。

それから、野球場の関係ですけれども、大規模改修した中で、たしか1億8,000万円ほどかかっていると思うのです。そういう中で、そこまで地盤を、今お話を聞くと、地盤を固めるような工事みたいなのですけれども、そういうことを1億8,000万円の中でできなかったのか。わざわざここで120万円をとってやるべきことだったのか。その辺、業者さんともう少し深く交渉できなかったのか、その辺もう一度お聞かせください。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） 野球場のグラウンドのほうなのですけれども、グラウンドのかたさですね、小学生が使う場合と中学生、高校生が使うのと、プロが使うので、土のかたさが違うふうな感じになります。スパイクの刺さりぐあいとか、走ったときの力の入れぐあいといったらいいのでしょうか。プロはやっぱりアマチュアと違って、かたい地面でないと野球ができないということで、その都度締め固めしないとできないということがございますので、改修が終わっても、プロの試合をする場合については、かた目にしないとできないということがございます。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 初めからここは野球場なんですよ。広場として使うわけでないので、そういうことまで説明して工事をやってもらったのでないでしょうか。それ、終わらなきゃならない、事後でないとできない工事なのではないでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） 基本的に子供たちが使うグラウンドでございますので、プロが使うときには、改めてかた目にしなくてはできないということですので、ご理解いただきたいと思うのですけれども。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 理解しがたいような、なのですけれども、かた目に、では、その工事の人たちに最初から、1億8,000万円かけてやっているの、転圧方法とか、いろいろかた目の仕上げ

にさせていただくような交渉はなかったのかということです。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） 基本的には子供たちが使うグラウンドですので、やわ目に仕上げなくてはならないわけでございます。プロが使うのは1日、楽天戦をやるときだけですので、その前のときだけそこを固く締め固めするというご理解いただきたいのですけれども。あと、プロが終われば、また元の状態に戻すということでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 まず、1点目ですが、小・中学校という解釈でお伺いしたいと思います。大枠です。

P T Aの学校との事業なのですが、128ページにも出てきます敷地環境整備業務委託料、この辺にも兼ね合いがあるのでお伺いしたいのですが、奉仕作業は年に2回ほど事業計画の中で除草ほかなさっているかと思うのですが、現況ではどのような作業状況になっているのか。といいますのは、小・中学生ともども少子高齢化で、子供たちがかなり少なくなっているということで、大変このP T A活動も難儀な点があるのではなかろうかという勝手な解釈ですけどもね。そういうような思いがありましてお伺いをするものでありますが、それとあわせて多分にしてその奉仕作業の中から外されたのかと思うのですが、栗園の米広、弘川から越える地区といいますか、ございましたね。そのあたりの奉仕作業等は事業計画から外されたのかと思うのですが、その栗園等は平成の森の近辺にもあったはずですが、バットでしたっけね。その辺をP T A事業として奉仕作業、除草等を兼ねて、子供たちに栗園の提供をなさっているのかをお伺いしたいと思います。まずこれ1点目。

それから、135ページなのですが、2目の文化財保護費の中でお伺いしたいと思います。8節報償費等にも出てまいります。魚竜化石の整備事業専門指導員の謝金ということですが、この魚竜化石ですが、以前に一般質問等でもお伺いしたウタツサウルスの町としての取得をできるものであるというお答えをいただきましたが、その後どのようなになっているのか。それから、震災前後、この魚竜化石がまた発見されたわけですが、その後の町としての管理、取り扱いですか、どのようになっておるのか。それとあわせて魚竜館の建設なのですが、町道石泉線沿いに、仮ですか、保管庫が建設されましたね。その管理等をどのようになさっているのか、まずその点をお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ここで昼食のための休憩といたします。再開は午後1時10分といたします。

午前 1 1 時 5 8 分 休憩

午後 1 時 0 8 分 開議

○委員長（菅原辰雄君） 定刻前ではありますが、おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

小野寺久幸委員への答弁を求めます。危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） 午前中の答弁漏れのところで、戸別受信機に対する企業への取り付けの件でございますが、企業の戸別受信機につきましては、企業側から申請があつて取り付けをしております。1軒当たり約6万5,000円ほどするのですが、町から3万円の補助を出しております。設置状況につきましては、平成24年から設置いたしまして、現在58の企業に取り付けをいたしております。

もう1件、福祉事務所等への設置の件ですが、福祉事務所につきましても企業と同様でありまして、申請により取り付けをいたしております。これにつきましても3万円の補助という形で取り付けをさせていただいております。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） よろしいですか。はい。

それでは、山内孝樹委員への答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、第1点目のご質問でございましたPTAの学区内の奉仕作業の状況ということで、学校それぞれ多少の違いはあるかと思えますけれども、年に二、三回の頻度になろうかと思えますが、やはり学校の、特に校庭回りの草刈りですとか、そういったものが主であると確認してございます。

それから、あと2点目の伊里前小学校の栗園の件ですけれども、これ確認いたしましたところ、平成26年度までは栗園での栗拾い等を実施していたということでございました。ただ、平成27年度以降については中止をしているということでございます。中止の理由としては、やはり委員ご指摘のとおり、保護者の人数がそろわない中で、なかなか大変になってきたというのが一番の理由だということでございました。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） ウタツサウルスのご質問なのですけれども、あれはウタツサウルスではなくて、マストドンサウルスのほうだと思のですけれども、東京大学の先生が発見したものでして、まだ現在も研究が続けられているということで、大変難しいことだと思のですけれども、交渉を続けていきたいと考えております。

それから、2点目の仮収蔵庫の管理状況なのですが、東北大学とか仙台市科学館のほうで文化財レスキューということで修復作業をしていただいていたのですが、昨年8月末に返却していただきまして、仮収蔵庫のほうで現在整理作業と申しますか、展示用のプレートをつける作業をしてございます。その整理が終了次第、歌津の民俗資料館と同様に、希望があった場合に見せるような形にしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 P T Aの奉仕作業ですが、子供たちも少なくなつて、当然ながら保護者も少なくなつていく。私どもが、古い話になりますけれども、奉仕作業と申しますと校庭の通学路ののり面等、かなり範囲が広がつたわけですし、それに現存の子供たちに当たる保護者で対応できるのか、ちょっと気にかかるところであります。

余談ながら、奉仕作業も兼ねますけれども、今回は伊里前小学校のプールが建設されるということで、プールの周囲等も当時我々がP T Aの活動の中で、奉仕作業の一つでありましたが、今お見受けするところによりますと、なかなか手がついていないという状況でありまして、今言ったところで追いつかないのかなという勝手な解釈でお伺いした1点であります。その点についてお答えしていただきたいと。町の労務の方ですか、その方々が対応に当たっているのか、それを確認したいと思います。

それから魚竜の、ウツサウルスという名称ではなかった、マストドンサウルス、間違いありませんね。当時、私一般質問でもお伺いした際に、町長のお答えでは、先ほども1回目の質問のとおり、島自体が町の所有ということで、化石がその研究でしたっけ、研究でしたっけね、まあ、発見をした後の取得はどうなるのかというお答えに、町の所有地がゆえに、町の物になるのではないかというお答えをしていただいた。取得できるのではないかという答弁だったと記憶をしております。もう一度その点についてお伺いをしたい。

それから、倉庫の管理、適正な管理はして、今その中で何か資料に値する、やっているわけでしょう。そこでお伺いしたいのは、当時この倉庫が建てられる際に、本設が、平成の森の漁協がありましたね。今も残っているのかな、仮設の支所ですか、ですよね。この支所が4月にオープンする商店街の隣接する場所に盛り土をして、そこに建設されるというわけですよ。その跡地にこの資料館が建てられるというご説明でありましたが、その資料館はどのようなになっているのか、計画としてどのように進められるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 通学路ののり面あるいはプールの周囲というところでございま

した。委員お見込みのとおりでございまして、なかなか本町の学校については、高いところにあるということで、のり面が多く発生してございます。一定量については、校務職員が暇を見つけて草刈りをするということをしておりまして、あるいは私の知り得るところですと、志津川小学校なんかだとPTAがのり面の草刈り等もしていたりということもございましたけれども、なかなか先ほども申し上げましたとおり、PTAの数も大分少なくなっていく中で大変だということで、実はことし中学校の学校管理費のほうになるのですけれども、志津川中学校については巨大なのり面が発生しておりますので、そこについては業者委託で草刈りをできないかということで、一定部分措置したところでございます。そういったところを見ながら、他の学校の状況等も勘案して、今後ちょっと考えていかなければならないのかなというふうには思っているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） 歴史資料館の整備のほうでございましてけれども、当初被災ミュージアム再興事業というような補助事業を活用して整備する計画をしていたのですけれども、その事業での採択が難しくなりましたことから、実はほかの事業がないか探しているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 奉仕作業というのは、当然のことながら親が学校でお世話になっている子供たちにかわっての当然のことの作業でありましてね。ただ、今申し上げたように、子供たちもかなり減っている。少子化、減少ですね。状況です。それで、保護者、当然ながらこの奉仕作業はしなければならないと、当然の作業であると私は思っております。皆さんもそう思って、学校に、その奉仕作業に努めているかと思うのですが、場合によってはやはり学校との連携を明確に、的確になさっているだろうから、その奉仕作業等に当たっては、事故のないように、改めてご指導をしていただきたいと思います。

それで、魚竜館の倉庫ですが、あと取得については明確には答えられなかったけれども、この点もう一度お伺いしますが、取得。2回目なので、3回目、4回目というわけにいかないだろうから、質問は。委員長の判断でしょうけど、その点を次に理解のできるようにご説明をしていただきますが、資料館がなぜ制度というか、その当時の計画がずれ込んでしまったのか、その制度上ということですが、ではいつこの建設に当たるのかですね。計画として進められるのか、その点をお伺いしたいと思います。まさか今の倉庫が資料館になるわけではないのでしょから、私はそのような思いで伺っているのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） まず、資料館のほうなのですけれども、補助事業ですね。先ほどの被災ミュージアム事業につきましては、復旧する分についてはオーケーなのですけれども、新設のものが対象にならないという形に今年度からなりました。現在、先ほどのお話ですと、伊里前にできたはできたのですけれども、建物まだこちらに残ってしまして、あれを解体しないとできないということもございまして、期間は今年度まで延長になってございます。借り入れの申し込み期間が延長になってしまして、その間に探したいとは思っているのですけれども、補助事業がないと、単独費用で、一般財源で建てなくてはいけないということでございますので、その辺ちょっと検討中ということでございます。

それから、化石のほうにつきましては、平成18年に発見されて、現在もまだ研究中ということでございますので、交渉は1度したのですけれども、そのときはちょっと断られたような経緯があるようでございます。ですから、継続して交渉を続けていきたいと考えてございます。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 最後にしますけれども、漁協の仮設の建物がまだ残っていると。本来なれば、この4月のオープンとあわせて、例えばですよ、私の勝手な解釈かもしれないけれども、漁協の建設が進むに当たって、あそこに、その跡地に建設をするということで、そのように受けとめておったのですが、なかなかそれが進まないということで、いつになるのかということも明確には言えないと。ただ、あの場所には変わりはないのですね。それだけは、以前の答弁ですとそういう説明でしたので、もう一度お伺いしますけれどもね。これで終わりますけれども。

あとは、その魚竜化石については、こちらから待つばかりではなく、やはり積極的に進めるべきではないかなと。これは観光の一つにも、資源としても生かせるかと思えます。観光と一緒にするのもどんなものかなと言われるかもしれませんが、本当にこの南三陸町にとりましては、魚竜の化石の宝庫でありまして、そういう点を含めて徹していただきたいと。この一言を加えて、私4回目になりますので、質問を終わりますけど、わかりましたね。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） 化石につきましては、鋭意努力していきたいと考えてございます。

それから、歴史資料館につきましては、何年というお約束はできないと思っておりますので、その

財源が整い次第という形になると思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 若干補足を私のほうでさせていただきます。

実は漁協が仮設で使っていたあの土地に、そのような町で文化財施設という予定で議会のほうにも説明をしてまいりまして、実はその後、宮城県警サイドと駐在所等に、場所についていろいろ町と協議を進めてまいりました。それで、町としてはすぐにでも提供できるような、そういう場所を県警と話をしながら、今漁協が建っているあの場所を第一候補としてどうでしょうかということですとずっと協議をしてきました。町の文化財施設を建てるという考え方を棚上げしておいた状態で、まずそちらの警察機能について考えていたのですけれども、このほどやはり上のほうに駐在所を検討したいという県警側からのご報告がありました。つまり、浸水区域というようなことがネックになったというようなことでございます。

いずれ、学習課長が申しますように、制度、財源も含めていろいろ検討しなければいけないというところがございますので、機会が来ましたらば、内容についてまたお示しをしたいというところがございます。

○委員長（菅原辰雄君） よろしいですか、はい。

三浦清人委員。

○三浦清人委員 前者に続くのですけれどもね。まず、PTAの草刈りなんですけど、いろいろと生徒の数も少なくなって、大変PTAの方々で作業するのも難しくなってきたということでもあります。私がかねがねどうなんだろうなという疑問というか、大変だろうなという思いで見えておったのですが、奉仕作業という文言から、PTAの方々、学校に対する、あるいは子供の教育に対する奉仕という意味合いでやられている事業ということは理解するのですが、時代が変わるとともに、父兄の方々、鎌も持ったことがない、もちろん刈り払い機なんかも触ったこともない父兄の方々が多くなってきている現状の中で、草を刈ってくれと言われてもね。作業時間も、やはり休みの朝の早くとかあるわけですよ。そうしますと、なかなか出ていく時間も難しくなってくる状況下にありますので、これは教育長、やはり時代の変化とともに、奉仕の気持ちはあるのですが、あるのですけれども、そういったもろもろの諸状況の中で、果たして父兄の方々がそういった作業ができるのかなという観点から、やっぱり業者にきちんとお願いして、けがのないようにしなくてはならないかなと思いますので、その辺のところの検討方をやっていただきたいなと思います。

それと、魚竜なのですがね、歌津には歌津魚竜という名称のものと、それから何年前ですか、

小さなちやっこい化石、あれも何か世界的には珍しいということで、専門家の中では注目をしている状況下にあります。歌津魚竜ももちろんのこと、世界的に有名な化石でありますから、そういった大事な貴重な宝をすまっこというか、物置みたいなところにぽんと置いていかなものかなと。やっぱり1日も早く表に出して皆さんに見てもらおう、それが大事じゃないかなと思うのです。まち開きも大事ですよ。前からあるそういった宝に光を当てないで、何に光を当てるのですか。暗いところに閉じ込めておいて。お店ができてにぎわって、それで町が復興だと言えるのですか。もとどおりにしてくださいよ、もとどおりに、一日も早く。どうです、その辺考え。

それから、課長、141ページの各種事業報償費の中で私100万円と聞いたのですけれども、これ幾らですか。課長、100万円という話をしたと思うのですが、報償費。各種事業報償費。この各種というのはどういうことですか。どんな事業に出すのか、その辺。

○委員長（菅原辰雄君） 教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 私のほうからP T Aの奉仕作業についてお話し申し上げさせていただきたいと思います。

委員おっしゃるように、P T Aの奉仕作業というのは、やはり奉仕という精神というか、これは教育的に非常に高い意味があります。したがって、親御さんだけの奉仕というよりも、子供たちに対する奉仕の意味も、教育上、教えていく必要があるということで大切な作業というか、ことだと思えます。ただ、時代の流れとともに、保護者の方の数、それからあと考え方も変わってきております。なぜやらなくてはならないのかという考えの方もおりますけれども、ただ精神的なというか、この奉仕の意味は時代が変わろうとも、これはなくしてはいけないと思いますので、ただ奉仕活動の内容については、これから検討していかなくてはならないなと思っております。

それから、町のほうでも予算化をして、その奉仕作業の内容に伴って、町としてどれだけのことができるのかということは検討していかなくてはならないと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） 歴史資料館のほうなのですけれども、できるだけ早く公開できるような形でいろいろな形を検討していきたいと考えております。

それから、141ページのほうなのですけれども、昨年度、平成28年度で報償費として予算計上していたものを、県からの委託事業に変わったということから、13節委託料のほうで組みかえたということでございます。

済みません、講師謝金のほう、140ページ……。大変失礼しました。

最下段の各種事業報償費につきましては、少年少女ビニールバレーボール大会、それから水泳大会、それからジュニアの綱引き大会、そういった形への報償費でございます。それぞれですか。失礼しました。100万円というのは、本年度予算額が総額で100万円というふうに、平成29年度予算が総額で100万円ほどというふうな形でございます。99万4,000円なのですが、丸めて100万円という表現をいたしました。全体です。体育振興費の全体額で99万4,000円なのですが、丸めて100万円というふうに表現をしております。目の合計で99万4,000円が100万円という表現をいたしました。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 教育長、やはりぜひその辺のところを考慮していただいて、業者なりにやっていただく。教育の観点から、奉仕という教育もわかります。わかりますけれども、何も草刈りだけが奉仕という事業ではないかと思っておりますので、先ほども言いましたように、なかなか昨今のご父兄の方々、会員の方々、道具の使い方もわからない方々も多いものですから、けがなどされたのでは大変ですから、その辺のところを考えていただければなと思っておりますし、一日も早く魚竜化石、これは世界的に有名なものですから、南三陸町にとっては大変な宝ですよ。大変なもの。ないものを探して宝にしようたって、これはなかなか難しい。あるものをいかに生かすかなんだから。そういうことでよろしく考えてくださいよ、終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 小野寺久幸委員。

○小野寺久幸委員 小野寺です。1点だけお伺いします。

127ページ、先ほどもありましたけれども、教員補助の賃金なのですが、課長の説明では長期休みとかがあって、不安定なので人が集まりにくいというふうなお話もありましたけれども、その辺も含めて待遇改善というのが必要なのではないかと思っておりますけれども、本来なら正規の教員でやるべきことと思っておりますけれども、正規の教員が少ない中で、少しでも待遇改善をする必要があるかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） 教員補助者への待遇改善ということでございました。なかなかどうしても教員補助、臨時の扱いでございますので、一定の決まりの中で賃金についてはお支払いするしかございません。その中でも、できるだけ個々人とお話しさせていただきながらですが、例えば全員ではございませんけれども、例えばプール監視もあわせて引き受けていただけるのであれば、夏場プールをやっているときはそちらに出てきていただくとか、そ

ういったことは随時といいますか、その状況に応じて、あるいはその方とお話をして、いいですよという方についてはそういったこともやっております。ただ、なかなか冬休みとか、春休みについては、そういったのがない状況でございますので、もともと教員補助ということで、先ほどお話がありましたとおり、ただいま特別支援の子供も一般の教室で受け入れている関係で、そういった教員補助を入れております。どうしてもその目的の中でそういったお子さんのためにということですので、その方が学校にいないときに、たまたまきょう休んだという部分に関しては、そこまでは言わないのですけれども、長期の休みの中で学校にいないというときに、どうしてもなかなか何か別なことをしてくださいというのは、もともとの雇用の考え方から外れてしまうということで、このような状況になっております。

ただ、前の委員からもご指摘あったとおり、教員補助自体については、学校にとって必要なものと我々も思っておりますので、何とかその理解を得ながら充足してまいるように努力を続けてまいりたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑は、今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。何点か伺いたいと思います。

まず、124ページ、今度新設になったいじめ問題防止について伺いたいと思います。調査委員会なのですけれども、これは約24万円計上になってはいますが、当該事例が出て初めて委員会開催になると思うのですが、例えばそういった問題が起きなくとも、常時こういった委員会の存在というか、どのような形になるのか。例えば上の連絡協議会とのリンクの上で、何らかの形でこの1年に1回ぐらいは会合等、情報交換、そういったことも考えられているのか、そのところを伺いたいと思います。

第2点目、130ページ、学校図書について伺いたいのですけれども、この図書費の中に新聞購入するぐらいの余裕というか、そういった状況が見込まれるのかどうか、そのところを伺いたいと思います。

あと3点目、142ページ、社会教育施設整備なのですけれども、野球場、プール等の整備の施設のあれが出てはいますが、当町でそういった施設の中で、この役場の近くにもあるテニスコートの復旧というか整備はどのように考えているのか、考えていないのか。松原グラウンドも復旧するみたいですので、そういったことも含めて、将来的な展望をお聞きしたいと思います。

あと最後、ページ数はないのですけれども、卒業式について伺いたいのですが、私も先日地区の卒業式に出席というか参列させていただいたのですけれども、卒業生の皆さんが立派な

はかまとかはいて、とても格好よかったですけれども、そのことに関して何も文句はないのですが、その反面、何かこう少子化ということもあって、よく親のあれだけではなくて、ポケットが8つとか、10個あるとかという話も聞きます。ですから、誰か関係の方がそのお金を出して、ご祝儀みたいにして、そういった衣装を調達するのか。そこで、一つ時代の流れと言ってしまうと、それまでなのかもしれないですけども、私は何かこういったせっかく立派にしていた式にとやかく言うつもりはないのですけれども、何かこう華美というか、もったいないという表現をしたいような気持ちもありまして、そのところを教育委員会で指導ということもないでしょうけれども、どのような形で教育委員会のほうでは、卒業式の状況を見ているのか、簡単にでよろしいですので、伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） テニスコートでございますけれども、教育委員会としては復旧していただきたいと考えてございます。ただし、今の状況を見ますと、駐車場がない状況で派遣職員も多いことから、駐車場として使われているような状況でございますので、当分の間このままの状況が続くのではないかと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、いじめ問題調査委員会のご質問がございましたので、こちら申し上げますと、まず調査委員会については、議案のときにもご説明申し上げましたが、重大事態が発生したときに速やかに調査を依頼すると、それを教育長から調査依頼を受けて、調査を行って報告をするというものが非常に大きな使命になっております。ここを、重大事態が起きているにもかかわらず、それから例えば委嘱行為をしますということをやっていたのでは、被害が大きくなるばかりですので、今回の調査委員会については、あらかじめ事態のあるなしにかかわらず、委員に委嘱を申し上げ、そして一定程度の、当然ながら年間の状況等もご報告申し上げながら、有事に備えるといいますか、そういったときには速やかに動いていただけるようにするというものになります。

また、連絡協議会については、逆に、いわゆるメンバーもそうですけれども、日々の行政内部等々の風通しをよくするといいますか、そういった中でお互いにできることを確認し合いながら、防止に努めていくという意味合いですので、もちろん両者が集まって意見交換をする、それは大変有意義なことだと思っておりますので、そこは今後検討してまいりたいと思っております。

それから、学校図書費の新聞ということでございますけれども、特に図書費に限らず新聞に

については、学校管理費の中で購入してございますので、どうしても朝配達するときは事務所の中に入れますけれども、一定程度見れば、後は図書室等に置いておくことは可能だと思いますので、あえて別な予算の中ということでも対応はできるのかなと思っております。

それから、最後卒業式の服装ということでもございましたけれども、なかなか服装については教育委員会が云々というわけにはまいりませんけれども、学校のほうについても現在の服装によって、卒業式の運営に何か支障が出るということであれば、それは学校としてきちんと保護者のほうに言わなければならないものであらうと思います。ただ、なかなかそんなこともないということになりますと、ある種その立ち入った中での保護者へのご伝言といえますか、伝達というのは、できないのかなと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、まずテニスコートのほうから答弁先にやりましたので、今課長答弁ですと、同じ場所に何か復旧のような可能性の答弁をいただきましたけれども、別の場所とかに整備する考えというか、構想はないのかどうか、そこのところを伺いたいと思います。

あと、いじめの調査委員会については、これは常時委員会をつくっておくということで、わかりました。なるべくならば、余り機能しないような形ですることが望ましいと思うのでしようけれども。

あと、学校の図書の新聞に関しては、実は2017年から高校へ新聞4紙が、国が自治体へ約10億円ぐらいかけて置くということが決まったみたいです。それはいろんな流れがあるみたいで、18歳の選挙とか、あとは新聞の活用等で、そういった流れもある中で、高校に行って新聞というよりも、小・中のころからなるべく新聞に親しむというか、触れる機会が多くあったほうが、より教育的な効果があるのではないかと思うことから、やはりこの新聞、先ほど答弁あったのは、見れる環境にはあるということの確認だけ、生徒というか、児童が、そこところの確認をもう一度お願いしたいと思います。

あと、卒業式に関しては、何と申しますか場違いなという思いがあるのでしょうかけれども、実は父兄の人たちも多分大変じゃないかという思いから、皆が皆、恵まれた経済状況の中で子育てをしているというわけでは、決してないと思います。その証拠に、さきの議案その他で審議があった給食費の問題等もある中、そういったことを鑑みても、私は卒業式を何らかの形で、聞くところによると5万円とか10万円ぐらいかかるという話も聞きましたので、教育委員会としては指導のあれはないのでしょうかけれども、何らかの形でそういったこともいい方向に見直すことも大切ではないかということをお伝えして、この卒業式に関しては質問

を終えたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） テニスコートなのですけれども、現在の場所で復旧するにしても数千万円かかるようなことですので、新たな土地を造成してとなると、億単位でかかってしまうようなことになりますことから、現在の場所の復旧がよいのではないかと考えているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） まず、新聞の件ですけれども、現在でも小学生・中学生が新聞に触れることができるようにはしてあるものと思っておりますが、なお今後開催されます校長会のほうで、ぜひ図書室に新聞を備える等の、新聞を見れる環境を確実につくってくださいということでお伝えしてまいりたいと思っております。

それから、卒業式については、内容的には繰り返しになりますけれども、なかなか委員もおっしゃるとおり、学校あるいは教育委員会で服装を縛るということにはならないのですが、確かに委員おっしゃるとおり、経済的負担というのはあろうかと思えます。そういったことも踏まえて、こういうご指摘がございましたよということについては、今後校長会等で校長先生方にはお伝えしてまいりたいと思えます。だからといって、学校で規制しなさいということには当然なりませんので、そこら辺はぜひご理解を頂戴したいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） なければ、9款教育費の質疑を終わります。

次に、10款災害復旧費から13款予備費まで、145ページから161ページまでの細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） では、145ページをお開き願いたいと思います。10款災害復旧費でございませう。

1 項農林水産業施設災害復旧費 1 目農業施設災害復旧費でございませう。本年度予算額7,550万2,000円でございませう。平成28年度と比較いたしまして7,420万円と大幅な増となつてございませう。この主な要因でございませうけれども、15節工事請負費の中で、農業施設災害復旧工事7,300万円を計上してございませう。これにつきましては、西戸地区にございませう広畑橋の復旧工事を行うものでございませう。

2 目林業施設災害復旧費につきましては、存置科目のみでございませう。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） それでは、3目漁港施設災害復旧費でございます。本年度の予算が29億3,300万円、昨年度が43億2,100万円ですので、13億8,000万円ほどの減となっております。これにつきましては、載っていないのですが、負担金、これは平磯とそれから長清水、県にお願いしてやってもらった分なのですが、その分が5億、それから工事請負費について約3億、それから用地補償費について、現況等見ていましたらそんなにかかっていないものですから、その分について5億円ほどの減となっております。そこらが一番大きな原因となっております。ものについては、ほとんどが防潮堤の工事費に係るものでございます。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 続きまして147ページ、2項公共土木施設災害復旧費でございます。

1目道路橋りょう災害復旧費、本年度予算が13億7,105万1,000円となっております、平成28年度と比較いたしますと、額で22億6,400万円、率で62.3%の減となっております。主な要因でございますけれども、15節工事請負費でございます。平成28年度と比較いたしまして15億5,000万円ほどの減となっております。それから、17節公有財産購入費、これも5億8,000万円ほどの減ということで、全体的に20億円を超える減額となっております。なお、工事につきましては、道路は7路線、橋梁は6カ所施工する予定でございます。

続きまして、2目河川災害復旧費でございます。本年度予算額5,751万円を計上してございます。平成28年度と比較いたしまして、額で2,000万円ほど、率ですと53.8%の増となっております。主な内容でございますが、15節工事請負費でございます。平成28年度と比較いたしまして約2,000万円ほどの増となっております。河川の復旧工事2河川、大沼川と中山について本年度施工する予定となっております。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） 続きまして、3項文教施設災害復旧費1目社会教育施設保健体育施設災害普及費でございます。これは歌津公民館の備品購入に係る経費といたしまして1,000万円を計上したところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 危機管理調整監。

○危機管理調整監（村田保幸君） 続きまして、4項その他公共施設公用施設災害復旧費でございます。

1目消防施設災害復旧費であります、2億5,929万円を計上いたしております。増減につ

きましては9,489万円の増額です。これにつきましては、消防団拠点施設災害復旧工事に11カ所分によるものであります。そのほか備品購入費820万円につきましては、折立地区の消防ポンプ車の購入になります。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 2目庁舎災害復旧費でございます。本年度予算額15億7,120万7,000円でございます。平成28年度と比較いたしますと、額で2億1,200万円ほど、率で15.6%の増でございます。主な要因でございますけれども、次ページ、149ページ、15節の工事請負費でございます。一番上欄でございます。庁舎災害復旧費、昨年度比較いたしまして1億5,600万円ほどの増となっております。それから、中段、庁舎地中熱交換機設置工事に6,800万円ほど計上しておりますので、2億円ほどの増額となっております。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 149ページ、下段の11款公債費でございます。地方債の償還に当たる経費でございます。元金と利子合わせまして、本年度は12億9,600万円ほどということで、対前年比較マイナス6.6%、合併後一番公債費が大きかったときは平成19年度、19億5,800万円ございました。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 大変失礼いたしました。一つ抜かしておりました。

149ページ、3目の観光施設災害復旧費でございます。今回1,200万円ほど計上させていただきました。袖浜の海水浴場が7月に開場するということで、それに合わせまして、従前ございました駐車場の復旧工事を行うものでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 次に、150ページをお開きください。12款復興費でございます。

財政担当課長より事項別明細で説明がありましたが、12款総額、本年度は133億円、昨年当初ベースで347億円と比べますと、213億円ほどのマイナスと。復興事業の縮小というところでもあります。

では、まず項目順に復興管理費でございますが、これは復興事業関連の人件費等を管理している科目であります。昨年と比べると3億7,000万円ほど減っておりますけれども、これは25節に積立金というのがございまして、ここが昨年度より3億4,000万円ぐらい少なくなっているというところがございます。

次に、2目地域復興費でございますが、昨年と比べまして約7,000万円ぐらいの減少でござ

います。これは主に復興関連のソフト事業を中心に管理をしているところでございます。地域復興基金、これは県から交付されている基金ですけれども、その基金を使った事業が各般にわたってございます。13節委託料、それからページをまたぎまして19節負担金補助及び交付金、こういったところが各課の各般にわたって事業として計上してございますが、内容的にはほとんど前年度と同じ事業内容となっております。

153ページの3目復興推進費ですが、これは13節委託料、グランドデザイン計画管理業務委託料というところで、本年も1,000万円、これは平成28年度から平成30年度までの債務負担で引き継いでまいります。

19節負担金補助及び交付金、これは生活センター、集会所ですね。集会所の建設の補助、それからそれに必要な備品の整備というところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） それでは、154ページをお開き願います。

復興推進費4目被災者住宅再建支援事業費でございます。本年度予算額は1億1,000万円で、前年度と比較しますと7,000万円の減額、率にして38%の減額でございます。19節負担金補助及び交付金として借入れを行わずに、自己資金で再建する方に対する町独自支援補助金75件分を計上してございます。

○委員長（菅原辰雄君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（及川 明君） 続きまして、同じく154ページ、中段になります。

2項復興衛生費1目低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業でございます。平成29年度につきましては、300基分1億2,420万円を計上しております。平成28年度の当初と対比しますと基数でマイナス170件、金額で6,388万5,000円となっております。防集造成団地の引き渡しは今年度に終了しまして、住宅再建につきましては、平成29年度にほぼ終盤を迎えるものという見込みで計上しております。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課参事。

○産業振興課参事（農林行政担当）（佐久間三津也君） それでは、3項の復興農林水産業費1目農産漁村地域復興基盤総合整備事業費でございます。本年度につきましては、9,100万円ほど、前年度対比で7,700万円ほどの増となっております。率にしまして568%ほど増額となっております。その内容でございますが、15節工事請負費でございます。廻館工区に係ります水稻乾燥調製施設に係る工事6,200万円、それから18節備品購入費、同様に廻館工区に係ります農業用機械購入費1,800万円、こちらのほうが前年度比でふえている関係でそのように

なっております。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） それでは、2目です。漁業集落防災機能強化事業です。本年度の予算が16億5,300万円、前年度が10億5,000万円でございますので、約6億円ふえてございます。これにつきましては、15節の工事請負費が約4億6,000万円ほどふえております。その増に従いまして、委託料です。工事積算等支援業務の委託料がふえておりまして、これで合計約6億円の増になっております。この事業、漁港の背後地の水産関係用地、それから避難路等の整備でございますので、周りの事業が進むに従いまして、何とか頑張って発注をしていきたいと思っております。

続きまして、次のページ、156ページでございます。

3目漁港施設機能強化事業でございます。本年度4,800万円、前年度が6,100万円でございますので、約1,300万円ほど減になっております。この事業は、ほかの事業でかさ上げ等が済んで、そこだけ残ってしまって、引込んだようになってしまったというところをかさ上げするような工事でございますので、対象の場所が少なくなってふえたりすると増減するという性質のものでございます。来年度につきましては、4カ所の漁港で事業を行う予定にいたしております。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） 産業振興課長。

○産業振興課長（高橋一清君） その下の水産業共同利用施設復興整備事業につきましては、事業終了に伴い廃目とさせていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 4項復興土木費1目道路事業費でございます。平成29年度予算8億9,550万円ほど、前年度比79.4%となりましてマイナス20.6%、前年度と比較しまして2億3,000万円ほどの減額となります。減額の主な理由としましては、高台3団地の連絡道路、西の連絡道路と中央の連絡道路がほぼ概成をいたしております。国道398号の取り付けを除いてほぼ概成をしておりますので、その部分での減額という形でございます。平成29年度の主なものとしましては、13節委託料で復興拠点連絡道路等整備事業業務委託料で高台の連絡道路、東の連絡道路となりますが、連絡道路と高台避難道路の整備費に8億9,000万円ほど計上いたしまして、平成29年度概成を目指すものでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 続きまして、2目災害公園住宅整備事業費でございます。

平成28年度で災害公営住宅建設工事が終了してございます。前年度から159億8,700万円ほどの減額となっております。本年度は入居調整業務委託料の3万円を計上してございます。

次に、3目がけ地近接等危険住宅移転事業費でございます。本年度予算額は7億8,223万円ほど計上してございます。前年度と比較しまして1億7,300万円、率にして28.6%の増額となっております。本補助金は、防集団地以外の土地へ自主再建する際に、住宅ローンを借り入れた場合の利子相当額や引っ越し費用などを、最大で802万9,000円を助成する国の補助事業でございます。平成29年度は225件分を計上してございます。

○委員長（菅原辰雄君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 4目津波復興拠点整備事業費でございます。平成29年度予算16億8,850万円ほど、前年度比51.3%となりまして、マイナス48.7%、前年度と比較しまして16億円ほどの減額となります。主な減額の理由としましては、志津川の東団地、志津川中央団地の宅地整備が完了したことから減額となったものでございます。平成29年度の主なものとしましては、13節委託料で志津川東団地、中央団地の公園の整備や過年度に宅地整備で切り出しをいたしまして、土砂を仮置きしているものの運搬、敷きならしの費用として16億8,000万円ほど計上いたしております。

続きまして、157ページでございます。5目都市再生区画整理事業費でございます。平成29年度予算27億8,200万円ほど、前年度比117.3%、プラス17.3%でございまして、前年度と比較しまして4億円ほどの増額となっております。主な増額の理由としましては、志津川地区の区画整理事業の盛り土等基盤整備の進捗を図るための増額でございます。平成29年度の主なものとしましては、13節委託料で被災市街地復興土地区画整理事業業務委託料で、盛り土等の基盤整備事業費として26億4,600万円ほど計上しております。

○委員長（菅原辰雄君） 復興事業推進課長。

○復興事業推進課長（糟谷克吉君） 続きまして、6目防災集団移転促進事業費でございます。本年度予算額は18億3,754万3,000円で、前年度比較で14億5,000万円ほど、率にして44%の減額となっております。減額の主な要因でございますが、防集団地の造成工事が完了したことに伴う工事費委託料の減額でございます。

主なものを申し上げますと、13節委託料、防集移転促進事業業務委託料として4億4,000万円でございます。これは志津川西団地の公園整備、それから仮置き土砂の運搬、敷きならし業務を計上してございます。

19節負担金補助及び交付金、防集事業移転費補助金でございます。防集団地に住宅等を再建

する際の住宅ローン利子相当額と引っ越し費用、災害公営住宅への引っ越し費用の助成でございます。平成29年度は防集移転で355件、災害公営住宅で281件の合わせて636件分の補助金、13億6,721万1,000円を計上してございます。

○委員長（菅原辰雄君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） 続きまして、158ページをごらんください。7目都市公園事業費でございます。平成29年度予算3億9,000万円、前年度比63.9%となりまして、マイナス36.1%、前年度と比較しまして2億2,000万円ほどの減額となっております。主な減額の理由としましては、17節公有財産購入費で平成28年度は5億7,000万円ほど計上しておりますので、その部分で2億8,000万円ほど減額となっているものが主な要因でございます。平成29年度の主なものとしたしましては、13節委託料で震災復興記念公園の進捗を図るものと、17節公有財産購入費で引き続き土地の購入を図るものでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（阿部明広君） 続きまして、5項復興教育費でございます。

1目埋蔵文化財発掘調査事業費といたしまして900万円ほどを計上いたしました。対前年度比で330万円ほどの減額、26.8%の減でございます。埋蔵文化財の発掘調査につきましては、用地造成等の関係事業が終息に向かっておりますことから、機械の掘削機等のリース料を減額しているものでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 159ページ、復興効果促進費、これも各課にまたがっておりますが、当課のほうで事務調整をしているものですから、私のほうでまとめて説明をさせていただきます。

1目住民合意形成促進事業費ですが、これは大幅に事業予算が少なくなっておりますが、事業の完了に伴いまして、くらしの懇談会を運営するということで、今年度は志津川3団地、それから戸倉、歌津中学校上団地、5カ所を予定してございます。

2目市街地整備コーディネート事業費5億6,700万円、これは発注者支援としての総合調整ということで引き続き業務を担っていただくと。

3目被災地復興のための土地利用計画策定促進事業費4億6,600万円、これは志津川市街地の整備事業におけるさまざまな用地調整業務ということで、節の欄に6つほど委託事業が記載されております。

ページをめくっていただきまして、160ページ、4目、これは登米市の仮設をつなぐ町外循

環バス負担金、昨年同様4,400万円でございます。

5目、市街地整備事業の瓦れきの関係でございますが、昨年度よりも大幅にふえております。これは志津川市街地の基礎の瓦れき等の撤去事業に要する予算でございます、いよいよ公園事業エリアに手が入るところでございます。

6目飲用水供給施設排水施設整備事業費3億3,900万円、これは志津川市街地の事業における排水、それから飲み水対策というところでございます。

7目復興地域づくり加速化事業費、これは平成28年度と平成29年度の2カ年債務でございます。平成28年度は主にさんさん商店街、平成29年度は歌津のハマール、そちらのほうの外構工事にシフトしてまいります。

8目市街地復興関連小規模施設事業費、これは高台団地の防犯灯設置をすると。過般も関連する質疑がございました。52基を予定しております。

それから、最後9目の水産関連情報整備ですが、要は漁港台帳、震災で流出したものを平成29年度につくり直すというものでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 最後、13款予備費でございます。本年度は5,302万3,000円の予算計上で、対前年比較プラスの15.4%、年度間の財源調整額として計上いたしました。以上です。

○委員長（菅原辰雄君） ここで暫時休憩いたします。再開は2時30分といたします。

午後2時15分 休憩

午後2時29分 開議

○委員長（菅原辰雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

担当課長による細部説明が終わっておりますので、10款災害復旧費から13款予備費までの質疑に入ります。村岡賢一委員。

○村岡賢一委員 村岡です。

では、145ページの漁港施設災害復旧費というところで、ちょっとお聞きしたいと思います。実は震災のときに、堤防等が壊れて沖にそのまま残っている場所があります。普段は見えないのですけれども、やはり潮が引いたり、船の航行に危険を生じるということでございます。私たちは底に沈んでいるということがわかっておりますので、気をつけては歩いておりますけれども、その塊がこれからずっと残されるのかなというのがちょっと心配でございます。

地域の人たちからも何とかしてほしいという声もありますので、その辺をどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） そういう残った、潰れたまま残った防波堤等につきまして、同じ場所に物ができると、災害復旧できない場合があります。そういうときには、それを撤去する必要というのが、なかなか補助事業として今のところないというのが実際のところでございます。

それで、どんな形にしてそれを撤去していくかというのは、今後とも考えていかないといけないなど。それから、地元の方からも何か所かそういうお話を聞いておりますので、それらについては、また何かそういう補助事業なりを探して、あるいはつくってもらったりしながらやっていきたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 村岡賢一委員。

○村岡賢一委員 事業的に予算がつかないというお話ではございますけれども、私たちから申し上げれば、やはり津波で壊れたものであるのであれば、災害復旧という形の中で撤去してもらうのが筋ではないかと思うのですけれども、その辺は国のほうにも働きかけて、予算がとれるような手段というのはないのでしょうか。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） そういうお話、何か所かありまして、それらについては県も一緒に来ていただいたときに、こういう問題があって困っているのですという話は常々させていただいているところです。今のところ、なかなかいい手段というのが見つからないということで、また今後とも気をつけてというのですか、考えながらやっていきたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 村岡賢一委員。

○村岡賢一委員 それでは、私はやはりこれこそ町長にお願いしたいのですけれども、政治力だと思います。やはりそういう困っている、災害でそういうものが異物として残されるということは、残された地区の人たちは大変これから不安を抱えているわけでございますので、やはり中央のほうにお願いしていただいて、時間はかかってもとっていただくというものを町長にお願いしたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今企画課長ともちょっとその辺で話をしたのですが、基本的に今話があ

りましたように、国の復興事業関連でその予算がとれないのかと今確認したのですが、以前に一度復興庁と協議をした結果、それはなかなか難しいというお話だったのですが、考えてみれば、震災で海に全部引きずり込まれて、全部撤去はもちろんできませんでしたが、しかしながらそのときの撤去費用というのは国を出しているわけです。ですから、ある意味、今政治力と、そこまで私政治力はございませんが、ただ一応私のほうからも復興庁にこういう実態ということをお話しさせていただいて、これまでの事業との整合性も含めて、その辺はちょっとお話をさせていただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかにございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 及川です。3点ほどお伺いいたします。

まずは156ページ、4目の津波復興拠点整備事業費の中で、13節の津波復興拠点整備事業業務委託料、これは先ほどの説明では公園整備とありました。その中で、これには国・県支出金がなくて一般財源が4億円ほど注ぎ込まれております。ただ、その他のほうで12億6,000万円のその他の財源がありますけれども、その財源内訳をお聞かせください。そしてまた、この公園整備は、そこのと手で示して申しわけないのですけれども、まち開きのこれからやるであろう公園、三陸町の目玉となる公園なのか、その辺の内容もお聞かせください。

それから、157ページの委託料です。5目の13節委託料、26億4,600万円、被災市街地復興土地区画整理事業業務委託料、これ、説明ですと盛り土などということでしたけれども、今志津川の復興、さんさん商店街とか、水産業加工のその盛り土が大分できているのですけれども、場所はどこの盛り土なのか。26億円かかっておりますけれども、一般財源がこれにも3億円投入されております。このことは2分の1国・県支出金が投入されておりますけれども、これもその他の11億8,000万円、その財源内訳をお伺いいたします。

それから、次ページです。158ページ、7目都市公園事業費、13節委託料と17節公有財産購入費、これも都市公園整備事業委託料、どちらもなっておりますね、用地購入費となって、合わせて4億円ほど計上されております。これも今度できる公園だと思われましてけれども、この辺ですね。これも一般財源が1億円投入されております。その辺の財源内訳と内容をお示しください。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） まず、復興費全般に言えることなのですが、特に及川委員のご質問が156ページの4目の津波復興拠点整備事業、あと5目の都市再生区画整理事業、7目の都市公園事業費、財源内訳にその他の欄と一般財源の欄があります。その他につ

いては、いわゆる復興交付金、国庫財源で受けたものを一度全部基金に積んで、その基金からの繰り入れを財源としておりますので、復興交付金なのですけれども、基金繰り入れだということでその他に計上しております。

残りの、例えば4目の津波復興拠点で4億2,200万円の一般財源がありますけれども、この部分については、ほぼ100%震災復興特別交付税で措置されるということで、町費の持ち出しは基本的にはございません。これについては5目、7目復興費全体にわたって同様の予算計上となっております。

○委員長（菅原辰雄君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） それでは、財源以外の中身で私のほうから、まず156ページの津波復興拠点整備事業の中での13節委託料で公園という話をさせていただきました。津波復興拠点で整備しているところというのが、志津川東団地と志津川中央団地を整備しております。その中で、街区の公園というものがありますので、団地の整備は平成28年度で完了したのですけれども、公園整備がまだ若干残っていますので、その公園の整備、それと団地整備で出た土というのが、出すと同時に区画整理と一緒に埋められればよかったのですけれども、なかなかスピードが若干違ったものですから、低地のところに仮置きしている土があります。この仮置きしている土を、今度5目の都市再生区画整理事業のほうに土を改めて持って行ってもらわなければならないのですけれども、その費用をまず津波復興拠点で見えています。それで、持ってきた土を今度区画整理事業のほうで、敷きならしでなくて締め固め、固めるという作業をしなければいけないのですけれども、それは区画整理でやっぴまして、どの場所を埋めるのという話ですと、ちょうど大森から天王前、天王山あたりの、昔国道45号が走っていたところあたりですね。あそこがまだ河川の切りかえが終わっていなかったのです。ちょうど3月20日と聞いたので、きのうですかね。多分河川の切りかえをしたと思いますので、そこをやっと大々的に盛れるようになりますので、その辺を平成29年度大々的に土を盛る予定にしております。

それと、158ページの都市公園事業費の内容でございますが、こちらについては震災復興記念公園の整備費でございます。平成28年度から3カ年債務で工事を発注させていただいておりますので、その2年目ということでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、一般財源とあるけれども、これは特交で来ていた分の交付税に算入された分ということで、そこからだということで解釈してよろしいですね。わかりました。

盛り土については、今仮置きしている分を敷きならしということで、大森地区のほうに、そこを埋めていくということはわかりました。

3点目なのですけれども、これから3年計画で、南三陸町の核となる観光ともつながる公園ですけれども、メモリアルホール、都市公園、これ今後期待されるわけですけれども、来年もこれに費用がかかるわけですけれども、この3年間でグランドデザイン委託料、隈研吾さんにグランドデザイン委託しました。用地も買いました。この3年間でそこに係る経費、毎年拾えばいいのですけれども、もし担当課でわかっている範囲でこれに幾らかかったのか。3年計画である公園が幾らかかるのか、あしたでいいですので、この辺お示しいただきたいと思います。きょうできれば、きょうでもいいのですけれども、すぐそれが、去年からのことなのでできないと思いますので、わかった範囲でお願いいたします。小原田課長が県庁に新年度から異動ということで、いるうちに、継続的な事業なのでお伺いいたしました。以上、終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） グランドデザインからのお金、かかった費用ということでございますので、ちょっと今すぐ出てこないもので、集計をさせていただいて、あしたお示しをさせていただきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 平成29年度の一般会計予算の審査が終わろうとしているわけでありますが、こう見ますと、まだまだ以前にもお話ししましたが、復旧事業がかなりあるわけです。復旧事業ですよ。復興ではないんですよ。まだ終わっていない事業がいっぱいある。特に漁港関係、漁民の方々大変苦慮している。先ほど村岡委員のほうから、地区の壊れた、そういった瓦れきといいますか、物品、物が大変漁業者にとって苦勞しているということのお話であります。まだまだ復旧が終わっていないのが実情であります。

先ほどのお話を聞きますと、その地区以外にも何か所かあるというお話でして、私も実際にわかるのですが、以前ですと、震災後2年ぐらいいしてからですか、ガット船が来て、全部つり上げて撤去した。ところが、浅瀬とか、あるいは岸から重機が入らないとか、そういった関係で取り残されたものかと思うのです。でありますから、その取り除く方法が解決しないために、これまでまだ残っていると。事業としては全く同じなのですね、事業としては。それを予算がないとか云々でやりかねているみたいな話はやめてくださいよ。これ、町長あなたの仕事ですよ。何やっているの。台湾さ行っている暇ないんですよ、住民が泣いていると

きに。あなたが仕事しなきゃならないんじゃないですか。漁民に苦勞かけて何ですか、トップたる者が。

でね、「小さくてもキラリと光る町」として発展していくと。何年かぶりの文言ですね、総括で、施政方針の中で。私は、「小さくても」という意味は、小さな町でもという解釈をしておいた。小さな町でもキラリと。昨今、このやり方というか、見ていますと、小さくてもというのが、住民のごく一部のことを指しているのかなと。その方々が光ればいいんだというような思いで予算配分とか、事業内容とか、見ているのですね。事業の進め方とか。そんな思いで、平成29年度審査を見ているのですがね。いずれにしても、ごく一部じゃなく、今現に泣いている、苦勞している漁民がいっぱいいるということも認識して執行に当たっていただかなければ困るわけです。にぎわいも大事でしょう。まち開きも大事。私は否定いたしません、その陰ではまだまだ大変な思いをしている方々がいっぱいいるということでもあります。

どうです、担当課長、瓦れきの撤去の方法、いつごろの目安で撤去し終わる予定ですか。予算がないと言っているんですよ。いつまで迷惑かけているのですか。その辺のところ、大体おおよそ幾らぐらいだ。年度内中には撤去できるでしょうか、そういう希望を持たせていただかないと、ただ漠然と予算がない、できないでは困りますからね。その辺いかがでしょう。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港・漁集事業担当）（宮里憲一君） 確かにいついつまでと申し上げたいのはやまやまなのでございますが、今のところそういう予算がというか、制度自身がないということでございますので、できるだけ早くそういうものができるようにお話をしながら進めていきたいと思っています。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 1点、素朴な質問であります。10款から13款、一般会計の説明をいただきまして、これから特別会計に入るわけですが、各担当課よりこの13款までに当たって説明をいただきました。私が1点だけ素朴な質問をしたいと言いますのは、前回、いつの日か忘れましたが、建設課長にお伺いしたことがある。これは建設課長を窓口として質問させていただきたい1点。

と言いますのは、南三陸町となって10年を過ぎました。10年の一区切りとして記念式典もございました。その以前に、私この点をお伺いしたのでありますが、旧町名の町名を使った箇

所がまだまだ残っていると。これ、課長、記憶にありますね。視線誘導標と、あとほかの担当課もあるのだけれども、いつまで旧町名を引きずるのかということで、復旧・復興と震災が優先されるのは当然であるが、いつの時点になったら南三陸町という町名で示されるのか、素朴な質問であります、1点お伺いしたい。

かねて、下世話ながら農道にいち早く南三陸町という町名を示したが、その後にマスキングをして、農道は元に戻った箇所がある。記憶にないですね。ありますか。坂の貝峠です。入谷地区、視線誘導標、南三陸町と当初なっておりました。これはマスキングをして、誰が、まあ建設課だと思うのですけれども、スプレーか何かで隠しました。覆いました。これは紛れもない事実でございます。南三陸町として、改めて統一をした町名にいつ変えられるのか、総務課長かな、建設課、応答してしまっただけけれども、どんなものでしょうね。

○委員長（菅原辰雄君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 前にも視線誘導標は、デリネーターですかね。デリネーターというのがあります。白いポールに反射板がついたやつ。それに、当時歌津町という名前が入っているのだけれどもという質問を受けた記憶がございます。

その後、実は震災がございまして、低地部にあるものはほとんど流されて、多分残っているのが高台にある分だけだと思っておりますけれども、大変申しわけないのですが、全ての分はまだ把握できていないというのが正直なところでございます。今、議員からご指摘をいただいたこと、改めまして現地等も確認しながら、まずもって数量がどのくらいあるか等々を調べながら対応を考えていきたいと思っております。

おっしゃるように、合併してから11年目を過ぎようとしていますので、ご指摘のところは重々、平成29年度内に一定程度のものは直していきたいと考えております。

○委員長（菅原辰雄君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 歌津町にこだわるわけではありません。志津川町も旧町の志津川町名でまだ残っているところがあります。念のため一言加えて質問を終わります。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 山内委員お話のとおり、もはや合併して10年以上たっているわけでございますので、改めてお話を伺いまして、執行部としてもちょっとびっくりしているところもあるのですけれども、今建設課長も答弁いたしましたので、町内をパトロールも含めて確認いたしまして、また山内委員ご承知の場所もあろうかと思っておりますので、そこはお示ししていただいて、対処すべきところは年度内にできるだけ対処していきたいと

思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はございませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。2点ほど伺いたいと思います。

まず1点目、質問先送りにしていたFMの番組について伺いたいと思います。ことしも継続ということなのですけれども、同じような内容で継続するのか、ことしはどういった内容で継続するのか、1点。

あともう1点は、現在やっている復興費での項目全部に言えることなのですけれども、ほとんどの事業のやつがここに盛り込まれているわけですが、復興費の項目がなくなった場合に、全部というか、大切な事業なので、それが普通の款のほうに戻れるのかどうか、そのことを伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ページ数は152ページの一番上の段になります。1,882万円、この中の約1,200万円がFMに関する業務費用でございます。内容としては基本的に平成28年度と同じというところでございます。その考え方につきましては、昨年も予算措置の段階でご説明いたしました。これから高台移転が完了して、町民の方々をお迎えし、そしてまた低地部のにぎわいもやっていくというところで、さまざまな情報を引き続き発信していこうという趣旨でございます。

それから、復興関連予算、12款に集約されております。当然復興事業の進捗あるいは終息に合わせて、徐々に予算も減っていきますし、場合によっては12款そのものがどこかで廃止になって、普通の建設課とか、農林課のほうの予算に戻っていくということもあるかと思えます。いずれにせよ、2020年まで、あと4年復興計画がございますので、何もなければ4年間今の予算科目の体制でいくのだらうと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 まず、地域情報の発信についてなのですけれども、ことしもさまざまな情報を発信していくということなのですが、ほとんど内容的にはお祭りとか、一部の商店のコマースシャルのような形で番組が構成されているみたいなのですが、そのところは変わらないのか。そこで、もしそういった情報よりもと言ったらおかしいのですけれども、きのうでしたか、三陸道も開通し、近隣自治体のFMというのはなかなかいい情報を流しています。例えば石巻FMとか、登米のはっとエフエム等、当町の情報も数多く、石巻のほうはさほどではないのですけれども、登米市のほうのFMは大分天気予報から何から、いい情報がいっぱい

流れています。そこで、そういった近隣のFMを、もう少し受信状態をよくするような、そういった形にこの予算等を使えないのかどうか、そこを伺いたいと思います。

あと、この復興費の科目なのですけれども、あと4年ということで、4年こういった形でだんだん予算は減っていくのでしょうかけれども、少しずつというか、どのような形で見直していくのか、もう一度伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 近隣にも独自で立ち上げているローカル番組がたくさんあると。ただ、そういったいい情報が確かにあって、うちの町にもというようなことなのですけれども、そういう受信環境改善のためにどのような予算が使えるのかとか、実際どのくらいお金が必要なのかという部分については、これから少し考えなければいけませんけれども、当町の場合はエフエム仙台のあるお昼休みの40分ぐらいのコーナーを1年間、うちの町のために使わせていただくという趣旨でございますので、天気予報ですとか、道路交通情報とか、そういったところまではなかなか情報発信をすることはできないというところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） 12款復興費については、通常の予算編成上であれば、目的別の編成ですから余り出てこない科目でございます。12款は6項まであるのですけれども、各項ごとにまた目の編成で各事業ごとの部分で編成されております。当然事業が終わるに従って目は減ってまいりますので、目の減少に従って項が制約されて、最終12款の全体枠に恐らく減っていく形になると思うのですけれども、財源が復興交付金である以上、これを現科目に全部戻してしまうと、その充当も含めて、執行部でも結構混雑しますし、それを説明するとなると、議会に対しても非常に説明がしにくい状況下になると思います。したがって、復興交付金の財源があるうちは復興費を設けて、きちんと精算できるような体制をとっていくのが、やはり議会にとっても執行部にとっても一番説明しやすいし、説明も受けやすい形だと思いますので、今しばらくこの形を継続していかざるを得ないと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 FMのほうなのですけれども、課長、FMを聞いているかどうか分からないのですけれども、災害とかあった場合に、近隣のFMが聞けるということは、大変有効に活用すると思うので、当町でも震災当時何年かFM局がありましたけれども、今後のことを考えると、ただ特定の宣伝になるような番組もいいのですけれども、そういったところもせつか

くのこの復興予算ですので、地域情報発信ということで再考する余地はあると思うのですが、そういった近隣のFMを聞けるような整備も、何らかの形で考えていく考えがあるかどうか、もう一度伺いたいと思います。

あと、復興費に関しては、急に来年からということではないのかもしれませんが、それに減って、だんだん予算とともにあれしていくということで大体わかりました。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） ラジオのほうですけれども、例えばそういう自然災害等々のときというお話でしたが、そうなればNHKとか民放も一斉に同じような情報をお出しされるのだろうと。テレビもラジオを含めてですね。そちらで情報をしっかりとって、適切な対応をすればいいのかなと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、もう1回だけ簡単に。

今、災害当時と言いましたけれども、長丁場になったときとかは、避難その他の関係で、そこで有効になるのではないかという思いからの整備というか、何かも必要ではないかと思うのですが、そのところ。災害当時というか、すぐだといろんなNHK等もあるので、それが少し長引いていくにつれて、やはりテレビ等ではなくて、地域のFMですと、よりいろんな情報が流れますので、そのところを考えてみるのもいいと思うので、もう一度だけ伺いたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 登米のはっとエフエムのほうを例えておっしゃられましたが、私も余り聞いたことがないのですが、これ全て生放送なのかどうか、その辺からしてどうなのだろうと。録画しているものをFMなんかで流したときに、本当にそういうリアルな災害情報なんかに対応できるのかどうか、そこは私もちょっと勉強していないので、いろいろ探りながらやっていきたいと思います。

○委員長（菅原辰雄君） ほかに質疑はございませんか。阿部 建委員。

○阿部 建委員 私もこの復興費ね。156ページ、復興費で、いろいろ復興費の何ていいますか、金額の高額のものも節で示されておりますが、これだけの仕事をこれから始めるのかなと、ちょっとそんな感じもしないようなわけではないのですが、繰越金100億円以上をこしの予算で使っていますね。この中で、何かこれからまた災害が、これだけの消化するような、そんなふうを感じるのですよ。これ、やっちゃっているのがかなりあるんだから。だから、

そこら辺を詳しく説明していただかないと勘違いしますよ。

私はこの間債務負担行為、ちょっとやっておかなきゃないと。債務負担行為、議会で認めますから、これは後で何を言ってもわかりませんが、普通であれば債務負担行為なんていうのは、工事についてはどうしても2年以上にまたがる、相当金額の大きい工事でなければできないんですよ。債務負担行為の設定はね、できないことになっている。ただ、それ我々もそのとき認めているから、議会では。債務負担行為をしたものは、もちろん契約もできれば、後で支払いすることもできる。これは債務負担行為。

そして、しかも今、年度終わろうとしているときに工事の契約をすると。ちょっと変だなと思うから、納得がいかないような気がしたんですけれどもね。そこら辺もう一度、きょうで終わりだから説明してください。

それから、復興費の関係、こういう大金がここに示されていても、かなり済んでいるんだ、仕事が。そうでしょう。これから全部この仕事を契約してやるというんじゃないでしょう。そのこのところをやはりはっきり説明していただかないと、勘違いしますよ。それから、この約六十何億あるんでしょう。これからこの災害工事をやろうというんでないでしょう。やっているんだから、こいつ既に。仕事は済んでいるんだから。これから発注してこうだというのでないんだから、もう既に発注したものもあるんでしょうから、その辺の内容について説明してください。まあ、予算課長でいいですけれどもね。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） まず、事業の細かな部分に係る分は担当課長から説明になると思うのですけれども、概括的に、総括的なお話をまずもってさせていただきます。

まず、債務負担行為の件については、阿部 建議員と議論させていただきました。基本、阿部委員お話のとおり、債務負担行為、あくまで会計年度独立の原則の、これは臨時的な予算でございますので、むやみに後年度に債務を負担するような予算の組み方はいかがなものか。これは十分に我々も認識しているつもりでございます。

ただ、あくまで議決予算ということでご説明申し上げましたので、議会で議決を得た以上は、後年度にかかる部分の予算は、いわゆる義務的経費になりますので、それは翌年度に相応の予算を当然計上させていただかなくてははいけませんし、逆にしなければ義務的経費になりませんので、そのような形で平成29年度に保育所の工事費については3億5,000万円何がし、予算計上させていただきました。

また、当然年度末の契約行為いかがなものかというのは、それもまさにご指摘のとおりでご

ざいます。当然会計年度中に終わらない工事を発注するわけですので、これはできるだけ当初予算が可決成立した後であれば、もう5月、6月の間には当然発注すべきかなと思ってございます。ただ、予算の成立時期に応じて、また国の補正予算等がかかかりますと、どうしても年度末に予算の編成が集中します、補正予算も含めて。そういった変則的な形で今どうしても財政運営していかなければいけないという実情でもございますので、今般12月に債務負担を設定いたしまして、1月過ぎに保育所の建築行為をさせていただいた次第でございます。

また、復興費については、まさに全額を新たに契約する内容ではないとは承知してございます。当然同じく債務負担行為等でもう設定した内容の予算を計上しているということなので、現在走っている事業が完了次第、支払い行為だけ進むといった内容でございます。ただ、その内訳がちょっとどのような形で組まれているのか、今ちょっとこの場で私申し上げることができないのですけれども、概要についてはまさに阿部 建委員のご指摘のとおりと認識してございます。

○委員長（菅原辰雄君） 復興市街地整備課長。

○復興市街地整備課長（小原田満男君） ちょっと補足で156ページの復興土木費のところでお話をさせていただきます。156ページでございます。

まず、4項の復興土木費の1目の道路事業費で13節委託料8億9,000万円ほど載せていただいております。この事業につきましては、今回この予算、平成29年度通過後に発注するというわけではなくて、過年度に債務負担行為をとらせていただいて、既に工事をやっている部分の平成29年度分の予算ということでございます。債務負担行為のやつですと、これだと168ページ、169ページで債務負担行為の調書がありますので、この1目道路事業費については169ページの一番上ですかね。志津川復興拠点連絡道路等整備事業他業務ということで、平成25年から平成29年までですか、債務負担行為をとらせていただいているという中身の中の平成29年度予算ということでございます。

それと、予算の大きいやつで言いますと、156ページの4目の津波復興拠点整備事業、これも委託費で16億8,000万円載っていますけれども、これについても168ページですかね。下段のほうに志津川中央地区津波復興拠点整備事業他とか、東地区の津波復興拠点整備事業ということで、過年度に債務負担行為をとらせていただいた平成29年度予算となっております。

それともう1個大きいのが、157ページの都市再生区画整理事業、委託費26億円ほどありますけれども、こちらも過年度に債務負担行為をとらせていただいて、工事をやっております。

て、169ページの上から2番目に志津川被災市街地復興土地区画整理事業他業務ということで、平成25年度から平成30年度までという期間で業務をやらせていただいております、そのうちの平成29年度分の予算ということで計上させていただいているところでございます。

○委員長（菅原辰雄君） 阿部 建委員。

○阿部 建委員 そういうふうに説明してもらわないとね。本当は何%ぐらい進捗しているのかね。そこらまで説明していただければいいのですけれども。ちょっとね、これからこの工事をやるのでないかというような、瞬間的に思ったりするものだから、そこら辺は説明をするときに、もうかなり終わっているんだから、この金額は、仕事が。何も平成22年までですか、10年間、それまで頑張って、頑張ってと言っては失礼だけど、おくれるのに頑張るようなことないと思うからね。ですけれども、できるだけ早目に復旧は済ませてもらいたいというのが全ての町民の皆さんの思いでしょうから、そのように今後とも、大変でしょうけれども、執行部の皆さんには進めていただきたい。そう思います。私も集大成の質問だから、どうかというふうに思いますけれどもね。復興についてだけかな、ああ、終わります、はい。

○委員長（菅原辰雄君） 総務課長。

○総務課長兼危機管理課長（三浦清隆君） なかなか震災後、難しい財政運営をずっと強いられておまして、いち早く通常の予算編成に動きたいと常々思っておりますが、何せ予算規模が通常予算規模の、マックス10倍だったときもございますので、もうしばらく我慢しながら、しっかりした財政運営に努めてまいりたいと思っております。

○委員長（菅原辰雄君） よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） なければ、10款災害復旧費から13款予備費の質疑を終わります。

以上で、歳出に対する審査を終わります。

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対して反対の討論を許します。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。今野は反対の立場から討論させていただきます。

今回、この予算委員会の審議、明らかになった問題ある道の駅構想を初め、一部の事業者団体などに余りにも重くウエートを置いた予算案に対し、震災から6年、これからはソフト事業の復興とうたわれる中、庁舎内の組織改正もあり、産業振興課を農林水産と商工費を分離した。このことにより今後ますます一部分へのまちづくりのため予算が使われる危惧も考え

られる。

町内全域均衡なる町の再生が本来なら望まれる中、光がさんさんと降り注ぐところもあれば、日の当たらぬ日影のようなどころも多くなってきている。せっかく三陸道が開通しても、そんなまちづくりに見切りをつけ、どんどんこの町を去る人たちが後を絶たない。歌津地区、入谷地区、戸倉地区へも均衡のある復興がかなうような、少しでもそのような予算編成を望み、特に道の駅の立地場所がこれからでも変更可能ならば十分見直す必要性を伝え、多大な犠牲者を出した町として、本来の追悼、鎮魂が心よりかない、この震災を風化させない町へと向かう予算編成を願い、そして望み、本案に対し反対といたします。

○委員長（菅原辰雄君） 次に、本案に対し、賛成討論の発言を許します。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 それでは、賛成の立場から討論させていただきます。

均衡をという、公平性というものは、先ほど前委員がおっしゃって、これは極めて重要なことだろうと思いますけれども、機会の均等ということは当然あるべきだと思いますが、結果の均等ということを求めるのは非常に難しいのではないかと思います。

平成29年度施政方針に示された当町の進むべき方向性というものは、私総括質疑でもさせていただきましたけれども、おおむね誤っていないと考えます。平成29年度も引き続き復興を優先し、また力強いにぎわいを創出し、南三陸町を前に進めていくためには、この予算案はぜひ可決されるべきものと解しておりますので、私は賛成の立場で討論させていただきます。

○委員長（菅原辰雄君） 次に、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） ないようであります。ほかに討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（菅原辰雄君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第50号を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原辰雄君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、議案第51号平成29年度南三陸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

担当課長の細部説明を求めます。町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤和則君） それでは、議案第51号平成29年度南三陸町国民健康保険特別会

計予算について説明をさせていただきます。

180ページ、181ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書の予算合計額、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億8,500万円とするものでございます。前年度の比較においては1億8,300万円、7%の増額となっております。

それでは、歳入からです。182ページをお開きください。

1款国民健康保険税ですが、合計で4億9,683万9,000円、昨年度の比較においては4.7%の減額となりました。震災前の平成22年度との比較では予算額ベースで約65%の水準まで落ちているという状況でございます。

183ページ、3款国庫支出金から185ページ、7款の共同事業交付金までは、それぞれの制度における負担割合や係数により歳出における給付見込額等より積算している数値となりまして、昨年度の比較において14%ほど増額となっております。

続いて186ページ、9款繰入金でございます。この中の財政調整基金繰入金ですが、5,000万円の繰り入れとしております。不足する税充当の補填として繰り入れするものでありまして、この時点での基金残高は1億3,400万円となる見込みでございます。

続いて、歳出です。189ページをお開きください。

1款総務費、一般管理費ですが、職員の人件費に係る部分でございます。

同じく190ページ、191ページになりますが、国保運営協議会費ですね。これは南三陸町国民健康保険運営協議会に係る経費でございます。

総務費につきましては、人件費の増額などにより、昨年度の比較で14%ほどの増となります。

同じページ、2款保険給付費ですが、昨年の決算見込み額により増額といたしました。比較では4%ほど増としております。

193ページ、3款後期高齢者支援金等から、194ページ、6款介護納付金につきましては、概算額から過年度分の精算分に係る部分について、それぞれ積算した数値を計上しております。比較では30%ほどの増となっております。

7款共同事業拠出金でございますが、平成29年度拠出額として歳入で計上した交付金額と同額を計上しております。

195ページ、保健事業費の特定健康審査等事業費でございますが、320万円、11%ほど増額しているところでございます。その保健事業費の中の委託料でございますが、被保険者の抱える健康問題を分析し、効果的で効率的な保健事業を実施するため、第2期のデータヘルスプ

ランを策定する予定でございます。

同ページから196ページの保健事業普及費でございますが、レセプト点検の経費、人間ドック、脳ドックの負担金等を計上してございます。

平成29年度につきましては、平成30年度の財政運営の都道府県化を控えまして、被保険者の皆さんにご負担いただく具体的な保険税率が決定する年度となります。現時点ではその水準が明らかになっておりませんが、準備段階等の進捗状況に応じて情報提供させていただければと考えてございます。財政運営ももちろんですが、被保険者に対する国民健康保険の実施において、適正な医療の確保、健康維持増進に努めてまいりたいと思います。

以上、予算の細部説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（菅原辰雄君） お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明22日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原辰雄君） ご異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明22日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

午後3時24分 延会